

3月6日（月曜日）

第2日目

令和5年3月6日（月曜日）

議事日程第2号

令和5年3月6日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 田 村 秀 雄 君

(1) 人口減少対策、少子化対策について

- ① 子供支援策は
- ② 若者たちの交流の場は

(2) 空き家対策について

- ・ 移住に向けた取組は他市町村に比べて少ないのでは。早急に取り組むべき

2. 田 中 耕太郎 君

(1) 産業振興と利用者ニーズにかなう交通政策について

- ① 中核都市として発展するため「航路、空路、鉄路、道路」の交通ネットワークづくり、拡充を図るべき
- ② 市民にとって暮らしの中での移動手段の確保が重要ではないか
- ③ 将来を見据えた実り多く希望が持てる交通政策の展望は

(2) 多世代住まいへの支援による思いやりのある社会構築へ

- ① ネットを介した「闇バイト」で見知らぬ者同士が金銭を得るために犯す凶悪事件に心が痛むが、市ではどう考えているのか
- ② 弱者をいたわり助け合う当たり前の社会を取り戻したいが市の考えは
- ③ 子供の成長を見守り、高齢者を敬う日常の積み重ねが大切ではないか
- ④ 多世代住まいへの支援がその一助になるのではないか

(3) 高齢者を在宅で介護している家族へのサービス改善と向上について

- ・ 介護用品（紙おむつとその関連商材）の現物での自宅配送サービスについて

3. 阿 部 文 男 君

(1) 介護保険料改定について

- ・ 私たちの生活をこれ以上圧迫することがないように、介護保険料の据置き、または引下げを決断していただきたい

(2) 市民の健康を守るために大館市にPETを備えた検診センターを

- ・ 早期発見、早期治療につなげ、市民の健康を守るためにも、PETを備えた総合検診センターの設立を実現してほしい

(3) 郷土が生んだ作家の遺品を守ってほしい

- ・ 大館が生んだ世界的な弦楽器作家の遺品を市に寄贈してもらい、保存展示することで、市民や子供たちに郷土が生んだ偉人の功績を、顕彰という形で知ってもらいたい

4. 笹島愛子君

(1) バスの「得とく定期券」改善について

- ・ 北秋田市のように利用範囲を広げるべきではないか

(2) 暴風雪対策の検証結果はどうなったのか

- ・ 二井田地区での検証は今後に生かせるか

(3) 通学路・生活道路の安全確保について

- ・ 側溝等の管理は定期的に行うこと

(4) 本市でも子供の医療費窓口負担は18歳まで無料にすることについて

- ・ 県内25市町村のうち、2023年度に無料化を見込んでいないのは本市だけ。ぜひ実施すべき

(5) 国保税の子供分は就学前だけに限らず課税しないことについて

- ・ 未就学児の無料化をもっと広げ、若者世代に喜んでもらえるようにすべき

(6) 「扇田病院の存続」について

- ・ 「存続」については「必要」の声がますます多く聞かれる。何としても守るべき

5. 小棚木政之君

(1) 「大館ふるさとキャリア教育」の総括とこれからをどう考えるのか

- ① 教育長はどういった問題意識を持ち始めたか
- ② 活動を展開し、その問題は解決、またはよき方向に向かっているのか
- ③ 学校現場や地域の声は届いているのか
- ④ 実績と課題を検証し、新たな取組へ昇華させる時期では

(2) 少子化対策と人口減少対策について

- ① 現状をどう認識しているのか（なぜ子供が増えず、なぜ人口が増えないのか、減っているのか）
- ② 市の対策は十分と言えるか

③ 今後の展望は

(3) 行政業務に「品質」という概念を導入しては

- ・ 多くの業務に「品質」の概念を導入して、無駄な作業や市民からの不足感を払拭すべきではないか

(4) 秋田犬保存会の本部展の他市開催について

- ① 2月6日の市長定例記者会見の発言の真意は
- ② 地域経済の影響をどう認識しているのか
- ③ 地域の先人の努力に報いるべきではないか
- ④ 秋田犬は既に広く普及している。本場を守るからこそ価値を高めることにつながると思うが

6. 佐藤 芳 忠 君

- ・ 総合病院と扇田病院の「病院事業経営強化プラン」を民間に委託した理由は何か

- ① 総務省の「病院事業経営強化プラン」の策定支援業務を民間に委託した理由は何か。また、専門的見地から業務委託したとのことだが専門的見地とはどのようなことか
- ② 2021年「病院事業経営戦略会議」では、患者数の減少や収支等から扇田病院を診療所に転換するとし、市長も厚労省の2019年の再編統合方針から扇田病院を診療所にするとしたが、今回策定する「病院事業経営強化プラン」でも扇田病院の診療所化方針に変わりはないのか

出席議員（25名）

1番	柳 館 晃 君	2番	石 垣 博 隆 君
3番	小 棚 木 政 之 君	4番	武 田 晋 君
5番	佐 藤 久 勝 君	6番	伊 藤 毅 君
7番	日 景 賢 悟 君	8番	阿 部 文 男 君
9番	藤 原 明 君	10番	田 中 耕 太 郎 君
12番	花 岡 有 一 君	13番	佐 藤 眞 平 君
14番	田 村 儀 光 君	15番	小 畑 淳 君
16番	笹 島 愛 子 君	17番	小 畑 新 一 君
18番	斉 藤 則 幸 君	19番	岩 本 裕 司 君
20番	田 村 秀 雄 君	21番	佐 藤 芳 忠 君
22番	富 樫 孝 君	23番	明 石 宏 康 君
24番	相 馬 エミ子 君	25番	吉 原 正 君
26番	菅 大 輔 君		

欠席議員（1名）

11番 佐々木 公 司 君

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副	長	名 村 伸 一 君
理	事	北 林 武 彦 君
総 務 部	長	日 景 浩 樹 君
総 務 課	長	乳 井 浩 吉 君
福 祉 部	長	菅 原 弥 生 君
産 業 部	長	畠 山 俊 英 君
観 光 交 流 ス ポ ー ツ 部	長	阿 部 拓 巳 君
建 設 部	長	伊 藤 良 晋 君
病 院 事 業 管 理 者		吉 原 秀 一 君
市 立 総 合 病 院 事 務 局 長		桜 庭 寿 志 君
消 防	長	虻 川 茂 樹 君
教 育	長	高 橋 善 之 君
教 育 次	長	成 田 浩 司 君

事務局職員出席者

事 務 局	長	工 藤 仁 君
次	長	長 崎 淳 君
係	長	萬 田 文 英 君
主	査	石 田 徹 君
主	査	渡 部 慎 也 君
主	査	北 林 麻 美 君

午前10時00分 開 議

○議長（藤原 明君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

○議長（藤原 明君） 日程に入ります前に、当局より発言を求められておりますので、これを許します。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 一般質問に先立ちまして、この場をお借りし、市議会議員の皆様へ御報告申し上げます。このたび、本市林政課の職員が、自身が担当する業務に係る公文書を偽造し、かつ行使するという不適切な事務処理を行っていたことが判明いたしました。本事案は、法令を遵守しなければならない公務員の違法行為、いわゆる非違行為として極めて重大であります。また、市政に対する市民の皆様への信頼を大きく裏切りました。公務運営に多大な支障を与えたことから、本日付で同職員を懲戒免職処分とし、大館警察署に告発状を提出したところであります。法令を遵守すべき公務員が公文書を偽造し、かつ行使もしたということは誠に遺憾であります。多大な御迷惑をおかけいたしました関係者並びに関係機関の皆様をはじめ、市議会の皆様、そして市民の皆様へ、心よりおわび申し上げる次第であります。今後は、再発防止に向け、法令の遵守及び服務規律の確保の徹底を図り、職員一丸となって市民の皆様への信頼回復に努めてまいります。以上です。

日程第1 一般質問

○議長（藤原 明君） それでは日程に入ります。日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は12人です。

質問の順序は議長において指名いたします。

なお、この際、質問者に申し上げます。質問制限時間10分前に予鈴1つ、5分前に予鈴2つをもってお知らせいたしますので、よろしく御協力をお願いいたします。

さらに申し上げます。再質問から一問一答方式で行われる方は、再質問の冒頭、質問席において申出をした上で、一般質問要旨の大項目単位で同一議題をまとめて行うよう申し上げます。なお、同一議題についての質問は再々質問までとなりますので、御協力のほどお願いいたします。

○議長（藤原 明君） 最初に、田村秀雄君の一般質問を許します。

〔20番 田村秀雄君 登壇〕（拍手）

○20番（田村秀雄君） 今回、1番ということで、また、今期の締めくくりの1番になったということで、大変光栄で本当にうれしく思っております。市民の風の田村秀雄です。ちょっと緊張しています。それでは、少子化問題と子育て支援、また、若者の移住者等について今回2点ほど質問したいと思っております。コロナ禍の中で、また、ロシアのウクライナへの侵攻により様々な影響を受け、私たち大館市民も、その影響は計り知れないものがあります。また、電気料金の値上げや食品、資材の高騰など、まだまだ値上がりすることが予想されます。一方では、国のマスクの制限が緩和され、人の往来が多くなることが予想されます。その中で、岸田総理は最近の課題について、子供対策や少子化対策を大きく取り上げております。大館市の場合、合併当時8万人であった人口が6万7,000人に、また、小・中学校の児童数においても、平成24年には5,347人、それから5年後には約600人減って、令和4年度には4,041人までになっており、1,303人も減少しております。また、さらには転出者が平成24年度から毎年約230人転入者を上回っております。人口減少に歯止めがかかっておりません。ちなみに、第1次産業である農業者は、国勢調査によると平成12年の3,839人から令和2年度は1,862人、また、卸小売業においては9,304人から5,428人と、どちらも半数ほどの減となっております。こういう中で、人口減少、そして若者対策などは、大館の将来にとって非常に厳しいものがあります。そういう中で、次の2点ほど質問したいと思っております。

まず1つは、**人口減少対策、少子化対策**についてであります。少子化対策においては、先ほど例を申し上げたように、非常に子供が減っている。どこの市町村でも子育て支援については、非常に力を入れておりますが、大館市の対策としては、現在どのようになっているのか。さらには、どのようにしていこうとしているのか。これらをお答え願いたいと思っております。また、これに基づいて若者たちの交流の場はどうなっているのか。子供が減るということは、若者たちの出会いの場が少ない。そういう現象が、かなりあると思っております。独身である若者が非常に多いわけです。これは、20代のみならず、30代、40代、50代と非常に目につきます。出会いがないということは、やはり最終的には子供の数に大変影響すると思っております。そういうことからすれば、若者たちの交流の場を市で思い切って増やしていくことが大事ではないのだろうかと思っております。以上、子供の減少の対策と支援する対策、これらと同時に若者たちの交流の場を増やしていくことを市はどのように考えているか、お答え願いたいと思っております。

また、2点目ですけれども、**空き家対策**であります。私も最近市内を回って歩くと、非常に空き家が増えている。田代ばかりかなと思っていただけですけれども、そうではありません。大館市全体の問題であります。この空き家対策は今までもやっているとありますが、非常に深刻です。これらに力を入れていかないと――非常に困っている人もいるし、また、その支援によって非常に大きく展開することがあります。近隣市町村でも非常に力を入れている移

住対策であります。私の考えでは、我が大館市は近隣市町村より移住者が非常に少ない。北秋田市でも小坂町でも非常に頑張って移住者を増やしているということでもあります。そういうことで大館市は、これらの移住対策、空き家対策をどのように考えているか、お知らせ願いたいと思います。以上のことで、お答えを願いたいと思います。

この場での質問を終わります。(拍手)

〔20番 田村秀雄君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村秀雄議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大きい項目の1点目ですが、その中の小項目の1点目と2点目は関連がありますので、一括してお答えを申し上げたいと思います。住民基本台帳に基づく我が国日本の人口であります。令和4年1月1日現在で約1億2,593万人であります。これは、平成22年から13年連続して減少していることを示しています。また、新聞等で発表されていますが、先月末、厚生労働省から発表された人口動態によりますと、令和4年の出生数が80万人を割り込み、過去最低となっています。この出生率を向上させていくことをしなければ、自然減による日本の総人口の減少は今後も続いていくことになります。こういう状況に際し、大館市だけではなく、全国の自治体が様々な施策に取り組んでいるところであります。今後、国においては、次元の異なる少子化対策を行うとして、児童手当を中心とした経済的支援の強化、学童の保育、病児保育など、特に子育て世代を対象としたサービスの拡充、働き方などに取り組むとしており、現在、参議院の予算委員会が毎日のようにテレビ中継され「総理、財源はどこから出してくるのか」という議論がされている最中であり、5月か6月には財源の確保も含め、具体的なメニューが政府のほうから示されるということであり、私も注目しているところであります。こうした流れの中において、特に妊娠をして、出産をして、育児をする、この一連の過程を共に一緒に支えていくという伴走型の相談支援を行うことと合わせて、出産育児一時金の引上げ、そして、妊娠・出生後に経済的に支援する事業を行うことから、本市におきましても、本定例会に関連予算案を提出させていただいておりますので、ぜひ審議いただきたいと思います。また、大館市独自の施策として、従前からのいろいろな事業と併せて、1歳、2歳の誕生日を迎えた子供がいる世帯に対し一人当たり2万円分の地域限定商品券を贈呈するほっとワンツー応援事業、出産育児一時金を超過した出産医療費の自己負担分の軽減を図る出産医療費助成金を、令和5年度の新規事業として実施していきたいと考えております。特に、出産育児一時金に関しては、自己負担はないということの意味していることを、ぜひにとも共有できればと考えております。同時に、働く場の確保についても、積極的な企業誘致や設備投資への支援に取り組んでいるところであります。昨年発表されました東洋紡株式会社の秋田県内への初の進出や各企業の工場増設などにより、新たな雇用につながっていくものと考えています。特に、東洋紡株式会社というのは、秋田県にとって初めての化学産業の大企業なのです。これは非常に裾野

が広いので、秋田県内の既存の会社に対しても誘致企業に対しても様々な波及効果が考えられています。さらに、結婚を望んでいる方への支援として、あきた結婚支援センターへの登録料の助成、そして、結婚し新たな生活を迎える世帯へ、引越しあるいは入居に係る費用に関する補助を現在実施しております。このほか、あきた結婚支援センターが主催するオンラインでの婚活パーティーなどを通じたきっかけづくりも現在進めている最中であります。こういうことはしっかりやっているのですが、国全体において人口減少の局面にあることは間違いがありません。ただ単に人口を増やすことは容易ではないと認識しておりますが、大切なのは、お一人お一人の声にしっかりと応えていく、多様性を尊重して、結婚したい、子供を産みたい、育てたい、ひいては大館で暮らしたいのだという願いや声にきちんと応えていく施策を、私は体系立てて展開していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

大きい項目の2点目であります。このことに関しまして、まず、3月3日、国会で大きな流れがありました。空き家の発生を抑えるために、関連法改正案を閣議決定しました。これで行きますと、窓や壁が一部壊れているような管理不全の空き家については税優遇の対象から外して、逆に増税をするということであります。これは、ひいては住民の住宅の相続税が増加することを見据えて、空き家として放置されない仕組みを、国として法律でつくってこうという流れです。国会では、空家対策特別措置法改正案の成立を今国会中に目指すということでありまして、これは、私が市長に就任させていただいた2015年の施行以来、初の改正となります。空き家の所有者には、国、自治体、いわゆる大館市への施策に協力する努力義務が今回は課せられます。早ければ、2023年度中に新たな対策に着手するとあります。国のほうも抜本的にこういう法律を改正して空き家対策を進めていく流れがある中で、大館市では、移住に向けた取組として、国、一般社団法人移住・交流推進機構と連携し、東京都内での移住フェアへの出展、移住相談会を開催しています。平成27年度からは地域おこし協力隊制度を全面的に活用して、移住相談への対応、情報の発信、移住者の暮らしをサポートする移住プロデューサーの配置をしています。移住者に対する支援制度ではありますが、まずは定住奨励金と移住支援金という2つ支援制度があり、定住奨励金については、空き家バンクに登録されている住居を購入した転入者を対象とし、移住支援金は、東京23区または東京圏に在住していて、かつ東京23区内で一定期間勤務し、転入してきた方を対象としています。それぞれの実績について申し上げたいと思います。定住奨励金は平成27年度の開始から39件、移住支援金は令和元年度の開始から8件となっています。平成24年度から開始した空き家バンクについては、今年2月末現在で318件が登録され、242件が成約に至っています。76%を超える高い成約率に結びついている理由がありますが、これまで実施してきた移住相談あるいは支援相談も貢献していると考えています。田村議員が御提案されている移住者への空き家、そして空き家に附属した農地の無償提供等については、まずは当事者間の契約行為であることを、御理解をいただきたいと思います。空き家に附属した農地の権利取得につきましては、所定の面積、一定の条件を満たす場合は可能と

なっていました。農地法が改正されまして、今年4月からは、農業委員会の審査を経ることで、面積の制約なく自由に農地を利用できる制度が開始されます。これこそまさに田村議員御提案の農業に興味を持つ方に対しても、今後は積極的に情報発信していきたいと考えています。今後も、関係機関と連携をしながら、移住相談あるいはサポート体制の充実、支援相談の周知等に努めていくほか、再利用が可能な空き家については、住居としてだけでなく、幅広いニーズに合わせた活用を検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○20番（田村秀雄君） 議長、20番。

○議長（藤原 明君） 20番。

○20番（田村秀雄君） まず一つは、人口減少対策についてですが、やはり子供が生まれなければ人口は増えない。子供が増える対策、要するに、若者たちの出会いの場を増やさないと、元からの対策にはならずなかなか厳しい。私たちが若いときは、何々会とかいろいろ男女の出会いの場がありました。それで、お付き合いができたということになっております。最近、家に一人でいて、外にあまり出ない、社交の場も少ない、そういう若者が増えております。子供たちもパソコンやスマートフォンで、家にいれば何でもできるという世の中になっており、外に出ることが非常に少なくなっております。ですから、市の対策としては、外に出てこないのはなぜか、どういうことをやれば外に出てくるのかということも含めて考える必要があるのではないのか。もう一步踏み越えて、どうすればそういう場が生まれるのかということも考えることが、ひいては子供を増やす対策にもなるし、また、人口の減少にも歯止めがかかるということになりますので、もし、そこら辺を考えているのであればお答え願いたい。

それから、空き家対策についてですが、非常に目に余るものがあります。ここ10年で、空き家が目覚ましく増えている。市でもいろいろ対策しているわけですがけれども、それが一向に減らない。しかも、若い人たちが働く場を求め都会のほうに行ったり、便利なところに行ったりしている。ところが、残されたのは、実家にいる老人、親であります。やがては年が行き、亡くなるという自然現象があるわけですがけれども、自分の子供や孫が所帯を持ったり、家庭を持ったりしても、それが戻ってくる原因にはならない。そういうことから空き家が増えていくということが例として多いわけです。若者たちに都会へ行くなということは無理ですし、寿命もある一定期間来れば当然のことです。ですので、やはり、地元に残りたい、何かをしなければならぬ気持ちになる、または、地元でいろいろな仕事を探せるということが、それを歯止めする対策にもなります。そういうことからすれば、若い人たちが残る、ここで起業する、または、会社勤めをするということに魅力がある大館市でなければならないと思います。空き家対策もそれに準じると思います。それから移住の関係ですがけれども、移住支援はいろいろあると思いますが、先ほど言った農地、田舎で物を作るというのが魅力であります。ですから、例えば、すごく夢を持って北海道で野菜等を作る、農業をやりたいという人が最近非常に

多いわけですし、北海道には負けないということにはならないわけですが……

○議長（藤原 明君） 田村議員、簡潔にお願いします。

○20番（田村秀雄君） そういうことの意味でお答えをお願いしたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田村秀雄議員の再質問にお答えをいたします。人口減少と空き家と2点ありますが、一番大切なのは、意思を持った人に対してきちんと施策を持って対応していくということだと思っています。特に、子供、子育てに関しては、私が市長に就任する前から短期・中期・長期の取組が必要になると言ってきました。結婚をして、子供をもうけて育てたいのだけれども、経済的な障害があってできないという若い世代を応援するのが短期的な支援です。中期的な支援は20代、30代といった若い世代だけでなく、40代、50代でも結婚をして家庭を持ちたいという人たちがいる。若い世代、そして中高年の世代をいろいろな家族の形がある。それをしっかりと支えていく。長期的には、やはり北欧や先進国の中でも出生率を維持させているフランスのように、女性の多様な生き方を社会全体が受け止める寛容性を持たなければ絶対にいけない。これは何を言いたいのかというと、上の世代の一方的な価値観を若い世代に押しつけても、若い世代では心が動かされることはないということです。私が正月にいろんな討論番組を見て愕然——愕然というよりも目からうろこの議論がありました。女子大学生ですが、並みいる有名なコメンテーターの皆さんに対し「私たちの幸福感はサザエさんではないのです」と言うのです。今いろいろな形でジェンダーであったり、個人の考え方が尊重される時代になって、相変わらず「昔はこうだったから今もこうでなくてはならない」という押しつけが、若い世代が離れていく一番の原因です。そこをしっかりと受け止めていく必要があると思います。ちなみに、大館には様々な子育て支援がありますが、私はそれを家族政策という形で展開させていくことが一番重要ではないかと考えています。子供に1人5,000円、1万円を手当てするではないのです。北欧やフランスがやっているのは、母子家庭、父子家庭、婚外子の家庭でも、きちんとそれぞれの家族を支えていくメニューがあるのです。そういうふうにして、多様な家族の形をしっかりと支えていくということ踏まえた方向性に合致する仕組みを、ぜひ、今の岸田政権が5月、6月に打ち出すときには、そこまで考えて出してほしいと考えております。

そして空き家と移住支援ですが、私は北海道に負けてるとは全然思っていないです。もし負けているのであれば、五色湖に日本を代表するアウトドアメーカーが目をつけるはずがない。そういうよさを、やはり発信していく必要があると思っています。例えば、農山村の魅力を発信するツールとして釣りの雑誌があったり、アウトドアの雑誌があったりします。今までと違う形で大館の魅力を発信していく必要があると考えていて、まさに移住をしたいという人たちの声を一つの市場、マーケットとするのであれば、この市場をきちんと調べて、どうい

う人たちに大館の魅力を発信していくのかということ、これからは、きちんとしていかないと——今までもしてきましたけれども、これまで以上にそこを特化させて取り組んでいく必要があると考えておりますので、ぜひ御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○20番（田村秀雄君） 議長、20番。

○議長（藤原 明君） 20番。

○20番（田村秀雄君） 今、市長がお答えしたことを、さらに深く掘り下げて、そしてまた、国の対策と一緒に力を入れてもらいたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（藤原 明君） 暫時休憩します。

午前10時37分 休 憩

午前10時37分 再 開

○議長（藤原 明君） 再開します。

次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔10番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○10番（田中耕太郎君） おはようございます。令和会の田中耕太郎です。初日の2番手でございますから、まだまだすがすがしい顔をしている皆さんを前にして質問できます。抽選で2番くじを引いてくれた職員の方に心から感謝いたします。来月行われます選挙もこの番号で、ぜひあやかりたいと思うわけでございます。さて、この3月で退職なさいます職員の皆様、本当にお疲れさまでございました。今までの御経験を生かされて、この大館でますますの御活躍を願うものでございます。そして、同じく今定例会を最後に御勇退なさいます議員の皆様におかれましても本当にお疲れさまでございました。今後は、後輩議員の御指導も併せてお願いするものでございます。退職なさいます職員の皆様、また御勇退なさいます議員の皆様へ、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。それでは、質問に入らせていただきます。

大きな項目1番、**産業振興と利用者ニーズにかなう交通政策について**ということで、3点に分けて質問いたします。1つ目は、当市が中核都市として発展するためには、今まで以上に航路、空路、鉄路、道路の交通ネットワークの基盤づくりや拡充を図るべき。2つ目に、市民にとって日々の暮らしの中で、移動手段の確保が肝になる。そして3つ目、喫緊課題解決に注力し、将来を見据え、実り多く希望が持てる交通政策の展望を示してほしいということで伺います。厳しい寒さも和らぎ、卒業と新たな門出を期す弥生3月を迎え、始まりあれば終わりありの言葉のごとく、福原市長も我々市議会議員も4月の改選期を前に、これまでの活動や成果、教訓を鑑み、我が大館市が北東北の中核都市として、より発展することを願い質問をさせていただきます。私は、福原市長が常々お話になります外に強いまちづくりを推し進めるためには、県内の製造品出荷額の約12%を占めるものづくりが最大の強みだと感じております。経済産業

省の2020年工業統計によりますと、当市で働く製造業の方々は6,873人、年間の給与支払額は235億円にも達し、地元経済を支え雇用安定の基盤を形成しております。二井田地区の工業団地をはじめ、施設の拡充によりさらなる雇用が見込まれる中、航路、空路、鉄道、そして道路がタイムリーにつながってこそ、産業振興や広域観光拡大が図られるものであり、ものづくりの分野にこそ世界を視野に入れ、その下支えとなる交通ネットワークの基盤づくりや拡充を図るべきではないでしょうか。一方、そこで暮らす我々市民が、大館に住んでよかったと実感いただける、いわゆる内に優しい交通政策も大事であります。鉄道やバス、タクシーなどの公共交通と、市民が保有する自家用車やバイク、自転車など交通手段との関係性が肝になるものと感じております。特に、高齢者や児童が重宝しておりますバス、タクシーは、コロナ禍による事業縮小や、慢性的なドライバー不足などの課題に直面しており、タクシー事業者の多くは、深夜や早朝の営業を取りやめている状況でございます。市長と議員という立場は違えども、私は先人を敬い、後世へ確かでありある大館を継承するため、同僚議員はじめ多くの皆様に支えながらの思いで議員活動に励んでまいりました。福原市長には、人口減少と高齢化の荒波に臆することなく、劣勢の場面でも突破口を切り開く、いわゆるラグーマンの特質を十分発揮され、喫緊課題の解決に注力しながら、実り多く希望が持てる交通政策の展望をぜひお聞かせ願いたいと思います。

2点目です。多世代住まいへの支援による思いやりのある社会構築へということで4点に分けて質問させていただきます。1つ目は、ネットを介した闇バイトに誘われ、見知らぬ者同士、金銭を得るために犯す凶悪事件に心が痛む。2つ目は、弱者をいたわり助け合う当たり前の社会を取り戻したい。3つ目は、子供の成長を見守り、高齢者を敬う日常の積み重ねが大切ではないか。4つ目は、多世代住まいへの支援がその一助になるのではないか。この4点についてお聞きいたします。高度情報化社会の進展により、顔の見えないインターネットを介した見知らぬ者が集まり、金銭を得るために犯す、軽はずみな凶悪犯罪のニュースを聞くたびに、私は、ただただ心が痛むばかりでございます。核家族化、地域コミュニティの衰退、価値観の変化など多様な要因があるとは思いますが、困ったときにこそ互いに助け合う、当たり前の日常が失われ、他者の痛みを思いやれない現実には、人心荒廃や諸行無常を感じるのは私だけでしょうか。私の手元に、善の字が少しずつ変化し、しまいには悪の字へ変わってしまう図柄がございます。人の心には、善と悪の両方があることの例えなのか。それとも善人が、何かをきっかけに悪人になってしまう戒めなのか。それだとしたら、その変化の途中で誰かが気づき、善へ戻るよう諭すことができないものでしょうか。一方、社会経済環境の劇的な変化により、ストレスを抱え苦しむ方が多い中で、若い世代が住宅を新築後、様々な理由で住宅を手放す事例が増えたと聞いております。そこで私は、3世代・4世代家族がつながりを保ち、個々の事情に合わせた生活基盤を築くことが、老若男女問わず、思いやりのある人格形成や、寛容な社会構築に寄与できるものと思っております。強力なる多世代住まいへの支援は、荒廃した社会モラル回

復の一助になり、日々の暮らしの安心につながるものと期待をしております。市長のお考えをお聞かせください。

最後の質問になりますが、**高齢者を在宅で介護している家族へのサービスの改善と向上について**ということをお聞きします。介護用品、紙おむつとその周辺商材の現物での自宅配送サービスについて。現在、大館では高齢者福祉として様々な事業がありますが、その中の一つとして高齢者を介護している家族への介護用品支給券の交付があります。実際に、在宅介護者には様々な困りごとがあります。経済的な負担はもちろんですが、実際には現場では精神的・肉体的な負担も相当大きいものと聞いております。介護を行う方々への負担軽減として、介護用品支給券のようなクーポンを交付するだけでは、なかなか手の届かない問題が多く存在しております。例えば、紙おむつを自身で買いに行くことの難しさ。紙おむつは袋が大きく、20枚、30枚入りとなりますと重さも相当なものでございます。一度の買物でまとめて買うことが難しいので、販売店が自宅から遠い場合はさらに負担に感じます。また、雨や雪などの天候によって買いに行くこと自体が難しくなることもございます。紙おむつを正しく選ぶことの難しさ。主な販売店となるスーパーやドラッグストアにはたくさんの商品が並んでおり、どれを選んでいいのか分からないという声をよく聞きます。また、紙おむつを正しく使うことの難しさ。紙おむつという商品知識を正しく持っている方は少なく、間違った使い方をして介護の負担がさらに大きくなってしまいうことも多々あると聞いております。種類や特徴、使い方を知るだけで介護の負担は大きく変わります。しかし、実際の在宅介護の現場では、そのような知識がないために適切なものが選べなかったり、使い方を間違えたりして、おむつの重ね使いをしていたり、そのために漏れなどが起こり、さらに負担が増えてしまったりということが起きております。このような問題が存在する中、介護用品支給券の交付は、一方通行のサービスになっているものではないでしょうか。ユーザーの声を拾い、今あるサービスをよりよいサービスに改善する必要があると思います。現在、他県で実施しているサービスとして、介護用品、紙おむつとその周辺商材の現物での自宅配達サービスがあります。例えば、このサービスであれば紙おむつを月に一回まとめて自宅にお届けします。福井県内での例を挙げて内容を紹介しますと、まずこのサービスは同県では広く普及しており、県内全17自治体のうち、福井市、坂井市を含む11自治体を取り入れております。おむつフitterという資格を有する者が配送を行うことにより、アセスメント付で紙おむつを支給しております。おむつフitterとは、排せつなど幅広い視点からアドバイスができる人のことを言うそうでございます。このように、紙おむつの配達員が使い方などの悩み、排せつに関する相談を受けることは御家族や御本人の精神的な負担の軽減にもつながります。使うことで無駄遣いを減らし、結果的に経済的にも負担が軽減されるケースもございます。また、このサービスには副次的に得られるメリットがある。配達員が定期的に自宅に訪問することにより、その方の安否の確認、紙おむつの相談機能、話し相手、また配達業務中は見守りパトロールも兼ね、認知症の方の徘徊を見かけたら通報できるよう自

治体と連携をしております。地震・豪雨・豪雪等の災害が各地で発生しており、それを常日頃から多めに蓄えておくことが、有効に活用する手段としてつながっていくものと思います。——ちょっと質問が長くなってすいません——滋賀県では、自立排泄支援プロジェクト事業、また、長野県安曇野市の高齢者助け合い組織の取組を紹介いたします。100歳まで農作業で達者が一番という目標を掲げ、排せつ問題を重要課題として向き合っております。民間企業と連携して定期的な講習会を実施しております。このほかにも、市長がお付き合いのある渋谷区の前宿プラチナ会や、恵比寿の恵楽会といった高齢者クラブでも、この排せつを学ぶ機会を設けており、普段、排せつについて学べる機会がないこともあり、これらの講習会は好評で多くの方が出席していると聞いております。渋谷区と連携する我が大館は、このツールについて勉強も兼ねていろいろと交流を深めていただきたいと思います。滋賀県米原市の市民アンケートには、最期まで——亡くなるまでトイレに行きたいと答えた方が98%に上ると聞いております。たかが紙おむつ、されど紙おむつです。

以上で質問を終わりますが、またここで福原市長と向き合って質問できますことを最後に申し上げます。今日の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

〔10番 田中耕太郎君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田中耕太郎議員の御質問にお答えをいたします。

大項目の1点目であります。この中の小項目の1点目から3点目に関しましては、関連がありますので、一括して関連づけてお答え申し上げたいと思います。田中耕太郎議員御提案であります交通ネットワークの基盤づくりにおいて、肝心なのは本市だけが取り組むのではない、関係者が一緒にビジョンをつくり、同じ思いを持って課題に取り組むことが非常に重要だという考えに関しましては満腔の意を表するものであります。特に、世界的な感染症拡大、パンデミックの間において、観光分野でありましたけれども、空路や鉄道の皆様方、日本国内だけではなく国外の人流を見ている業界の方々と直接話をしていると、大館の中の暮らしをつなぐ地域公共交通というのが、国と国をつなぐ交通にも関わっている、そういう俯瞰の視点で論じなければ人口が減少していく中での持続可能性を担保する仕組みをつくれないと、非常に強く思っています。大館は町と町をつなぐことで、外に強いまちづくりをより一層進める必要があります。現在、北東北の物流の核となる大館駅インランドデポの推進、首都圏からの人流、そして情報流を増やすための大館能代空港3便化の継続に、実に多くの各方面からの御尽力御協力を賜りながら、全力で取り組んでおります。あわせて、国、県、広域の市町村など関係機関の協力、参画、事業者や民間の投資が見込まれる制度の構築が、これから非常に重要になります。その受入れ態勢を整えるため、本定例会へ関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。そしてさらに、交通政策の展望をより明確にする、見える化するために、3月22日に「人流と物流が行き交う北東北の拠点都市大館」をテーマにした

交通・物流ネットワークに関するシンポジウムを開催する予定であります。このシンポジウムにおきましては、国土交通省東北地方整備局の信太道路部長をはじめ、県や関係企業をお招きし、議論をじっくりと深めていきたいと考えております。この場をお借りしまして、藤原議長、田中耕太郎副議長におかれましては、何回も私と一緒に東北地方整備局の道路部長室に足を運んでいただきまして、本当にありがとうございます。大館で言うだけでは駄目なのです。大館から出て動かないと。それが本当の政治だと私は思います。評論家になってはいけないと思います。議員の皆様方にはぜひ御出席を賜りますようお願い申し上げます。一方、暮らしをつないで内に優しい地域交通政策につきましては、今が再構築をする機会だと捉えております。政府におきましては、今通常国会へ地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案を提出しています。共創を通じた地域交通の変革を、まさに地方に求めているところでもあります。実は、大館版m o b iプロジェクトというのは、この動きを3年前に察知し、事前に仕込んでいたもので、今回、大館版m o b iプロジェクトへ挑んでいるのは、既存の制度の設計、経験則だけでは、急速に変化していく社会構造へ対応できない危機意識が裏にあるからです。先ほど申し上げましたが、共創の理念を基軸に、M a a Sの普及に注力し、変革期を乗り越えていくためにプロジェクトに取り組んでいます。ちなみにM a a Sであります。観光や医療等の目的地における交通以外のサービスとの連携、例えば、観光と交通、医療と交通、こういった他サービスの連携により移動の利便性を向上させていくという新しいサービスのことを言います。これをぜひ大館でもつくっていききたいと考えています。また、議員御紹介の鉄道分野におきましては、大量高速輸送機関としての鉄道、特に本来持っている特性を十分発揮できなくなっているローカル鉄道に対し、国が主体的に関わりながら、鉄道事業者と沿線自治体の協議を促す支援制度の創設が検討されています。あえて申し上げますが、こういう議論は3年前から大館市役所は知っていました。なぜなのか。観光フォーラムで来る国の幹部が教えてくれるからです。大館の場合は、鉄道で申し上げますと奥羽本線、花輪線があります。奥羽本線の北側には弘前や新青森、南には秋田、花輪線の先には盛岡があります。それで、大館が直接県庁所在地の青森、秋田、盛岡に働きかけるところに併せて、事業者からも「北東北の真ん中の大館と、鉄道、公共バスと一緒に活性化を図る会議をつくったときは入るべきだ」と民のほうからも応援してもらえる。これが、今の大館がつくり出した関係性であります。私は、こうしたものを十分に活用する時期が来たと思っております。今後は、交通事業者の相互連携を促しながら、持続の可能性、そして、さらなる利便性の向上にどういったサービスが必要なのか、どういったメニューが有効なのかということを建設的に議論していきたいと考えています。また、道路分野においては、市内の日沿道の整備はいよいよ終ろうとしています。大館能代空港までの延伸が図られた後も、なぜ私が引き続き日沿道建設促進秋田県北部期成同盟会の会長をさせていただいているのか。メインは完全に北秋田市と能代市ですが、能代市の市長さんも北秋田市の市長さんも、大館の市長にやってほしいと言っているのは、高速道路、道はつな

がってこそ、はじめてその効果を発揮するものであり、能代港や秋田港あるいは京浜港までの交通ネットワークの形成、それから県北一円の高度救急医療機関へのアクセス向上を考えると、大館にリーダーとして今後も活動してほしいという声が首長の間であるからです。国は、道路政策ビジョンの中で、技術革新により今後は人、物、サービスの移動の効率性、安全性、環境性、快適性を極限まで高めていくという方針を出しています。さらには、脱炭素に向けた技術開発など、グリーン社会の実現を、道路を通じて達成するのだという高い旗を掲げています。道路には空港・港湾・鉄道の駅を結ぶ役割のほか、自動運転への対応、道の駅、バスターミナルといった拠点の整備につながっていくなど、実に多様な可能性を秘めております。老朽化対策が喫緊の課題ではありますが、この課題と併せて、国のビジョンを十分考慮しながら、他地域のモデルとなる活動をこれからも鋭意進んでいきたいと思っております。田中議員におかれましては、引き続き御指導賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

大きい項目の2点目であります。この2点目の項目に関しても小項目1点目から4点目までに関しましては関連がありますので、一括してお答え申し上げますが、私、この中でも2つに分けたいと思っております。今回、田中議員が取り上げた広域強盗という今までにない形の犯罪と、地域社会に根づいた多世帯住宅の重要性ということでお話をさせていただきます。まず、前段に関しましては、オレオレ詐欺防止というのを、毎年敬老会が来るたびに大館警察署長と寸劇のような形で広げていました。今回の広域強盗の背景に、高度にIT社会を迎えた中で、圧倒的な情報量を持った人たちが犯罪をするということを意識させないで犯罪に走らせている、というのがありますが、その裏側をしっかりと押さえていく。その裏側に反社会勢力があるのか、国際社会全体としてマフィアの対策にもつながるのか、そういうところは非常に重要なことだと考えています。私の大学の社会学の恩師と、どういうことなのだろうと勉強している最中なのですが、こういう見方が重要だそうです。基本的に、情報が圧倒的に集まっている都会の地域と情報過疎地の地方都市の情報格差が今回の背景にあるということ、そして、犯罪に走らせている若者——これから調べることが必要ですが、恐らく都会で育っていたとしても、地域社会との関係性が希薄もしくは地方から上京していて、都会の中で人間関係をつくられていない、孤独を味わっている人たちが目先の生活費欲しさに犯罪をするという感覚がないまま及んでしまっているということが非常に私は重要だと思います。大館で起こるのだろうか、私はその先生に尋ねましたら、大館は多分大丈夫だと言いました。その理由が、田中議員がこの場で指摘をしてくれた、人間関係がしっかりしているからです。例えば、私が隣の人は億万長者だよと言われて犯罪に行くのだろうか。行かないです。知っているから。そういうものが全くない都会こそ、今回の広域強盗のような、情報化社会を裏手に取った反社会勢力に、若い世代が犯罪をしている感覚がないまま駆り出されていることに非常に心を痛めていますし、抜本的な対策をする必要があると思っています。また、高橋教育長とも、犯罪がない大館とは言え、この命は必ずあるのだという意識を共有しておりますので、ぜひ安心をしていた

だきたいと思っています。そして、後段の地域社会のよさの一つである多世代の同居に関しては、私も一定の効果があるということを示し上げた上で、先ほどの田村秀雄議員の御質問にお答えしたとおり、これからは多様な家族、家庭の形を支えていく施策が必要になります。多世代住宅だけを応援するというのではなく、いろんな暮らしの在り方、多様性を支えていく必要があると考えています。そういう方向性がある中において、大館市では、4月から大館市まち・すまい協議会を立ち上げる予定であります。これは、大館市の場合は住生活基本計画がありまして、この中の5つの目標のうちの1つに活気ある住生活の実現を掲げています。これは、住生活の総合的な方向性の議論を行うことを通じて、産・学・官の連携をさらに促していこうというものであります。こうした協議会ができることと併せて、先ほどの田村秀雄議員の御質問の中で答えたとおり、国は空家等対策特措法を改正する。管理不全のものを対象外にして、むしろ増税をする。投資をどんどん促していくという方向に入っていく。そうすると、いろんな住まいの形ができ、そこで大館での暮らしを望む皆さんに多様なメニューを紹介するという形が、私は一番いいなと考えています。多世代住まいへの応援だけではなく、母子、父子、婚外子の家庭であっても、大館で住んでいただいて、暮らしていくことをかなえ、実現するまち大館をつくっていききたいと考えておりますので、どうか御理解を賜りたいと思います。

大きい項目の3点目であります。まず、私、この中でおむつフィッターを非常に勉強させていただきました。私の周りにも、去年まで元気だったのに、突然四肢が不自由になった人がおり、一番最初に悩んだのがトイレなのです。本当にそう思いました。このおむつフィッターだけではなく、一つのきっかけから介護の政策が、がらり——がらりと変わるというか、より体系立てて充実していく。体系立ててということは、いろんな施策の相乗効果が重なって、いろんな市民のニーズに応じていける政策をつくるきっかけに成り得ると、私は質問を頂いて感じました。こうした中、高齢者が住み慣れた環境で、その人らしく尊厳を守りつつ生活を送ることができるようにする、これが介護保険制度の根幹であります。この根幹の理念を実現するために一番大切なのが、介護する御本人、いわゆる御家族の経済的な負担軽減と、身体的・精神的な負担をいかに低減・軽減していく仕組みをつくっていくのかということであり、それが重要であると考えています。まず、介護用品の現物支給についてお話をさせていただきます。先ほど申し上げましたが、大館市は御家族の経済的負担を減らし、そして、要介護高齢者の在宅生活を続けていくだけでなく、質をきちんと維持向上させることを目的として、在宅で高齢者を介護している非課税世帯に対して介護用品支給券を交付する家族介護用品支給事業を現在実施しております。これは、経済的・身体的・精神的な負担を減らす取組であります。地域包括支援センターにおいても家族介護教室を現在開催しています。ここでは、先ほど田中議員より御紹介いただきました、介護の知識・技術、介護者自身の健康管理などを学んでいただくほか、実際介護されている人同士が、こういう交流を通じて、御本人、御家族の心と体の負担の軽減を図っているところであります。また、介護用品の宅配サービスにつきましては、宅配

が可能な販売店もあります。それだけではなく、先ほど、お配りしている話をしましたが、介護用品支給券の取扱いと併せて、訪問介護サービスの両方を手がけている事業所が大館には幾つかございます。そうした事業者の中には、訪問介護の際に、利用者が購入した介護用品を直接お届けして、その商品に関するアドバイスをを行うことが可能な事業所もあります。でも、今回、私が思ったのは、この点を今まで以上により広く大館市民の皆様方に周知していきたいと考えています。田中議員が御指摘のとおり、紙おむつは介護において欠かすことができないものであると私も考えており、正しく使用することは御本人の尊厳を守ることだけではなく、御家族の身体的・精神的・経済的な負担の軽減にもつながっていくと考えています。また、田中議員御紹介のとおり、非常にデリケートな問題であります。私も親戚にいますけれども、やはり恥ずかしいからと最後の最後まで教えてくれません。悩みを相談しづらい状況もありますので、例えば、家族介護教室などの場面において、紙おむつの正しい使用方法、基礎知識を学ぶ場を設けていく。こういった場に参加される皆様方の声に沿った内容の充実を図るため、今後関係機関と積極的に協議を進めていきたいと考えています。あと、原宿プラチナ会と恵比寿の恵楽会、非常にいい情報をくださいましてありがとうございました。後で、先方の区長さんと話をして学ばせていただきたいと思います。介護分野においては、今、医療法の改正案も出されていて、医療分野と介護分野の人材であったり薬であったり、そういう仕組みを融通し合うのがマンネリになっていますが、この方向性がどんどん進んでいけば、都会の介護者の方々の移住とか、そういうことに関しても突破口が開けるのではないかと考えて、ぜひ、こういう点についても交流を深めていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○10番（田中耕太郎君） 議長、10番。

○議長（藤原 明君） 10番。

○10番（田中耕太郎君） 大変丁寧な御答弁ありがとうございました。何も言うことがないと思っておりましたけれども、やはり、おむつの話になります。吉原先生もいらっしゃいますが、口から入れる物、塩分がどうか硬い物がどうかに対しては、私も含めてみんな相当注意を払うわけですが、排せつ物というのは意外と落とし穴というか、分かっているようで分かっていない、私はそう思います。だから、外へ気軽に遊びに出られないお年寄りにいろいろ聞くと、市長がおっしゃったように、恥ずかしくて外に言えないから出られないのだと言うのです。繰り返しになりますので、ぜひ、お年寄りのそういうところを理解していただいた上での施策をこれからもやっていただきたいと思います。

それから、さっきの多世代住宅の支援のことですけれども、これは私の持論も入りますが、戦時中、戦後ですが、アメリカから3つの核が入ってきた。先生、何だと思いませんか。広島と長崎に核爆弾です。それは戦時中です。戦後は、核家族という核で、これが日本の家庭崩壊を招いた一番の元凶ではないかと私は思います。ちなみに私が小さいときは、じいさん、

ばあさん、私も含めて14人家族でした。そこでコミュニティーができて、家族の中で困ったこと、うれしいこと、楽しいこと、全部分かち合っていたわけです。困りごとがあれば相談する人間が必ずいたわけです。ところが今、核家族というスタイルが日本に入り込んでから、ある程度子供は大きくなると外に家を建てる、もしくは外に出ていく。見てますと、子供が20歳後半、30歳くらいになると、大体そこから出ていくのです。その繰り返しが、さっきから言う空き家の問題にもつながってきていると私は思います。ですから、戦後70年、80年もなっているわけですから、これを一気に取り返すというのは無理だと思いますが、しかし、時間をかけても、多世代住宅というスタイルを、もう一度日本に構築するべきときが来ていると私は思います。そもそもアメリカ、欧米というのは、核家族になって当たり前。狩猟民族で定住する必要がないから、核家族にしないとだめなのです。日本は農耕民族ですから、定住して家族でその田畑を守っている。スタイルが全然違うのにそういうものが入ってきたおかげで、日本の家庭というものは崩壊していつている。そういうことをベースに心がけてやらないと——何もですね、さっき市長も言ったように毎月5,000円、10,000円あげるからというので、それで子供が増えるわけは絶対にはないです。そもそも論というか、そういう政策論争は、私、国会議員でも何でもないので、市長を通して上に行っていただくとかですね、そういうスタイルを少なくともこの大館からぜひつくっていただきたいと願いを込めて最後の質問といたしますが、御答弁をお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの田中耕太郎議員の御質問にお答えをいたします。冒頭の紙おむつの件ですが、私が今回教えていただいたのは、医療と介護の連携がこれから重要になる中で、特に在宅に準じた介護の中で、排せつということに重きを置くということが、今までにない新しい介護サービスをつくるきっかけになるということで再認識したということ——今、菅原部長の目を見ても言っています。田中議員は道後温泉の又新殿に行かれたことはありますか。千と千尋の神隠しのモデルになった場所です。あそこの天皇陛下が使うお風呂場の一番奥に天皇陛下が使われるトイレ、せっちんがあります。せっちんは和風なのですが、天皇陛下が白砂の畝に下されたものを、御典医は天皇陛下の体調、いわゆる腸活を昔から確認していたという話です。特に介護の分野において、きちんとそういうデータをこれからつくって、御本人の体調管理にもつなげていくということが大切だと思います。例えば、TOTOとかINAXとか日本を代表する水洗のトイレを扱っているメーカーは、自分たちを水洗トイレメーカーとは規定していなくて健康寿命創造産業と再定義しています。そうすると、一人一人の質の高い人生、クオリティ・オブ・ライフを高めるために、排せつという行為に重きを置くということは、今までにないサービスを高品質化させていくのだということだということに、改めて気づかせていただきましたので、ぜひ、この点に関しまして、私は今まで以上に勉強させていただ

きたいと思います。

そして、後段の多世代の同居に関しては、まさかこういう形で話をする事になるうと思いませんでしたが、田中議員の視点は非常に当たっています。人口減少とって、自分が神様になったかのように、これまでの日本の流れを否定する人たちがたくさんいますが、それは意味ないです。というのは、この国が人口減少になる過程があって、さきの大戦が終わり、そして、その後すぐ朝鮮戦争が始まり、具体的な工業品を大量に送らなければならなかったの、焦土と化したこの日本を工業国にしなければならなかった。最初は、地方から男性を集めた。そして、都市がどんどん形成されると、今度は女性がサービス業という形で入ってきた。こういう流れがまずあります。日本が初めて1億人を越えたのが、私が生まれた1967年です。それから人口が増えるのですが、1975年には何と出生率はそれからずっと下がっていきます。これが何を意味しているのか。都会化、都市化が進み過ぎたので、出生率がどんどん減っていくのです。いわゆる田中議員が言っている核家族化。こういった学術的な、きちんとした分析をした上で、政府がきちんと政策をしていくことは、これから必要だと思っていますし、決して私は多世代の同居を否定するのではなく、これからも進めていく必要があると思っています。この国に近代国家の政府ができてから2回人口が増えています。明治維新のときと大戦が終わって兵が帰ってきたとき。そのとき、なぜ増えたのか。日本国全体の人口の過半が地方に住んでいたからです。1975年から出生率がずっと下がっていくのに比べて、特に今の30代は人口の過半は都会の暮らししか知りません。この都会しか知らない世代とこれからもそうなるであろう世代に対し、どうアプローチをするべきかというのが、先ほどの田村秀雄議員の質問にも私はつながっていくと思います。1年、2年で変わるはずではないですし、田中議員が指摘されているとおり、これはじっくり時間をかけてしなければなりません。でも、私はこの国の可能性を信じています。日本人は議論をするまでは、欧米に比べて確かに長いです。でも、議論をして決める、覚醒する、それから、必ずやる民族だと思いますので、ぜひ、未来の大館市民を信じて、これからもきちんと向き合っていきたい、政策をつくっていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○10番（田中耕太郎君） 議長、10番。

○議長（藤原 明君） 10番。

○10番（田中耕太郎君） ありがとうございます。日本最高の礎をぜひ福原淳嗣市長がつくっていただくことをお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） 次に、阿部文男君の一般質問を許します。

〔8番 阿部文男君 登壇〕（拍手）

○8番（阿部文男君） 皆様どうもお疲れさまでございます。地域の会の阿部文男でございます。一般質問の前に皆様に一言おわびを申し上げたいと思います。実は、前回の議会の直前に

急に体調を崩しまして、やむなく12月議会を欠席せざるを得なくなりました。幸いにも無事に退院できまして、このように以前と変わらず議員活動ができるようになりましたが、市民の皆様、議員の皆様には大変御心配、御迷惑をおかけしたことを深くおわび申し上げる次第でございます。では、一般質問に入らせていただきます。

まず、第一に、**介護保険料改定について**でございます。今年は早くも令和5年。私が令和3年6月議会において、介護保険料の据置きをお願いしての一般質問をしてから早くも2年がたったわけでございますが、介護保険料は3年ごとに見直しがされることになっております。来年、令和6年は、またもや介護保険料見直しの年度となります。介護保険制度とは、介護が必要になった人を社会全体で支えていくために満40歳から全ての国民が加入することになっている制度で、介護保険料の財源は、40歳以上の国民が支払う介護保険料と国や市町村からの公費で賄われており、その保険料については、各自治体が決めることになっております。では、この介護保険はどの部分で使われるかということ、65歳以上の介護保険料を支払っている人を例にとると、体調を崩して病院に入院したとすると、入院中に実施するリハビリは介護保険を使っております。在宅で受けるいわゆる訪問介護やリハビリは介護保険を使うことになっております。ケアマネージャーや訪問介護、デイサービスの利用も介護保険を使うこととなります。一般的には、64歳までの会社員の場合は、毎月、健康保険料と一緒に給料から天引きされております。65歳以上の人は原則年金から天引きされております。その保険料の見直しが来年に迫っているということでございます。大館市介護保険事業計画運営委員会が令和4年10月5日に開かれ、令和3年度の事業実施状況を審議したことが令和4年10月6日付の北鹿新聞に掲載されておりました。それによりますと、介護保険給付費が前年度より2,638万円減少したことが報告されたとありました。市は給付額の減少について、介護の必要な人が適切な施設に入所したためと、また、地域支援事業などによる高齢者の閉じこもり防止対策や、町内会などを利用したフレイル予防の活動による成果の表れと大いに評価をしております。さて、令和6年の介護保険料制度改正についてでございますが、本来であれば、この12月に介護保険制度の骨子が決まるのが通例でございますが、今回は、今後の介護保険制度の在り方を左右する改正となるために、特に慎重な議論が進められているようです。2024年の介護保険改定で見直しされる議論は、2項目により議論されたと言われております。1項目は、所得の多い高齢者の保険料を上げる案。この案についても、介護保険料の自己負担額は所得に応じて1割から3割に区分されておりますが、さらなる保険料の負担増となると反対意見が多く出るとおられます。2項目は、介護保険の利用者負担を引き上げる案。この案についても、コロナの影響で物価高騰が国民の生活を直撃している中でもあり、関係団体から強い反発の声が上がっていると言われております。これらの議論は、一見して訪問介護や訪問リハビリには影響がないように思われますが、間接的な影響は確実にあるわけでございます。例えば、介護保険料の自己負担額が増えることになると、訪問サービスの利用を控える人が増えることが第一に考えられます。利用を控

えることになれば、身体への影響は少なくないと考えられます。今日、65歳以上でも働く人が年々増えている社会情勢でございますが、働かなくては介護保険料が払えない、安心して暮らしていけないというこの現状は、以前にも申し上げましたが、本末転倒と言わざるを得ません。さらに暮らしにくい社会情勢になってきたものだと感じざるを得ません。まだコロナウイルスも終息していない中で、私たちの老後を支えてくれるための介護保険が、市長にはぜひ前回同様に介護保険料の据置き、できれば引下げを決断していただきたいと強く思います。いずれにしても、来年6月には方針案が確定されますので、介護保険制度の動向には今後も注視をしていく必要があると思われまふ。この件について市長のお考えをお聞かせ願ひます。

次に、**市民の健康を守るために大館市にPETを備えた検診センター**をについて質問をさせていただきます。皆さんは健診と検診の違いを御存じでしょうか。健康の健を用いる健診はいわゆる健康診断のことで、年齢に応じた検査を行い、全身の健康状態をチェックする検査であります。特に、事業を営んでいる事業者は、労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して医師による健康診断を実施する義務があります。労働者は事業者が行う健康診断を受けなくてはなりません。この定期健康診断は、法定健診と言われており、労働安全衛生法規則第44条により法律に基づいて対象者への健診の実施が義務づけられております。このほか、学校での健康診断や歯科検診、生活習慣病の予防、早期発見のために40歳から74歳の人を対象にした特定健康診査などがあります。一方で、検査の検を用いる検診は、特定の病気を早期発見、早期治療するための検査を指します。がん検診や婦人科検診など特定の病気にかかっているかの検査となります。前述の健診や人間ドックは予防の意味合いが強いのですが、後に述べた検診の場合は病気の早期発見、早期治療を目的としております。どちらの検診センターも病院に併設されているものと独立しているものに大別されます。病院に併設されている検診センターであれば、何らかの病気が見つかった際にも、併設している病院と提携をして素早い治療へつなげることができます。何年もかかりつけ医にかかっているにもかかわらず、体調の変化は自分にしか分かりません。市で毎年行っている定期的な健康診断のほかにも、いつもと体調が違ふと感じたときに、かかりつけ医を通さなくても素早く検診を受けることのできる検診センターがあれば、早期発見、早期治療につなげることができるのではないかと私は思っております。不要な検査を繰り返すことは勧められることではないとは思ひますが、現在診療を受けているかかりつけ医のほかにも、別の医療機関の医師に第二の意見を求め、もっと素早く安易にできるようにならないものだろうかと思ひます。そこで、私の思ひをここで申し述べたいと思ひます。そのためにも、市民がもっと簡便にPET検査を受けられるように、市にはPETを備えた総合検診センターの設立を強く求めたいと思ひます。PET検査とは、放射性フッ素を付加したブドウ糖を使って行われる、がんなどの病変を検査する画像診断法の一つです。放射断層撮影法を表すポジトロン・エミッション・トモグラフィの頭支字を取ってPETと称されております。一度にほぼ全身の撮影ができることで、検査を受ける患者の精神的・肉体的苦痛を和らげることができ

るのではないかと考えます。がんの検診として受ける場合の費用は保険適用外となり、全額自己負担になるため10万円前後となりますが、治療のために受ける場合は、健康保険の対象になる場合もあるようです。また、健康な人が健康診断の目的で受けたPET検査であっても、がんなどの重大な疾病が見つかり、継続して治療を行う場合は、後から保険適用になるということです。さらに、てんかん、心疾患、血管炎などの場合も保険が適用になるなど、今まで高額で受けたくても手が届かなかったPET検査が身近になり、治療の選択肢も増えるのではないかと思います。PET検査を受けることで、がんがどのくらいの精度で見つかり、また、がんで亡くなる人がどれくらい減少するのかなどは、まだ十分なデータはないので、今のところ国が推奨するがん検診にはなっておりません。また、任意の健診ということになるので費用もかかります。しかし、PET検査は、早期発見、早期治療につなげるための大切な手段であると確信をしております。今や2人に1人ががんになると言われている国民病ともいべき、がん。まして、秋田県のがん死亡率は25年連続全国ワースト1を記録しております。この悪しき記録を払拭しなくてはなりません。今現在、このPET検査ができる病院は、青森県内では5件、秋田県では秋田市内に3件あるようですが、大館からはどちらも距離的にも離れた地域であり、検査、治療の選択肢が少ないのが現状であると思います。市民の健康を守るため、そして少しでも早期発見、早期治療につなげるためにも、PETを備えた総合検診センターの設立をぜひ実現させていただきたいと強く思います。市長のお考えと病院管理者の意見を求めたいと思います。お願いします。

最後に、**郷土が生んだ作家の遺品を守ってほしい**についてでございます。ここ大館は世界的にも有名な芸術家を輩出していることは皆さんも御存じのことと思います。実は、私は彫刻家の松田芳雄氏とは、約30年ほど前から深い親交があります。松田芳雄氏は、現在は長野県に拠点を置き、彫刻家として活動しております。日展の審査員7人のうちの1人でもあります。大館市の観光交流施設秋田犬の里前に設置されている2代目のハチ公像で知っている方も多いと思います。ちなみに、初代のハチ公像は彫刻家の安藤照の作であります。さらに、ニプロハチ公ドーム前の広場に置かれている鬼無里像は、第18回日展の特選に輝いた作品でございます。また、大館能代空港に置かれている白神母神像も松田芳雄氏の作品ですが、実は私もこの製作に少なからず携わっておりました。一つの作品をつくり上げるためにどのくらいの手間とどのくらいの苦労があるのか、自分の知らなかった芸術家たちの創作の苦労を目の前で見せつけられた思いをいたしました。ちょっと自慢話をしてしまいましたが、今でもあの像を見ると、そのときのことを懐かしく思い出します。さて、その松田芳雄氏の弟であり、世界的にも高名なバイオリン製作家である松田鉄雄氏の件で今回、予定にはなかった一般質問をもう一件急遽書き加えた次第でございます。というのは、この原稿を書く前の日、松田芳雄氏から電話があり、シカゴに住んでいる松田鉄雄氏の未亡人から連絡があり、鉄雄氏の遺品であるバイオリンやその他の製作した楽器、製作するための道具などを全部処分したいと言っているが、できたら何

かの形で残す方法はないかと相談をされました。松田鉄雄氏はもしかしたら松田芳雄氏よりも皆さん名前を聞いたことがあるのかも知れません。鉄雄氏は1965年からギター、バイオリンの制作を学び、イタリアのバイオリン製作学校在学中から数々のコンクールで入賞、また、後に国際バイオリン製作者コンクールの審査員なども務めるなど、世界的にも活躍をしておられましたが、残念なことに昨年亡くなられました。ここ何年かにわたって御本人の製作したバイオリンやビオラなど4台が大館市に寄贈されたことは皆さんも御存じのことと思います。そこで、私としては、遺品などを市に寄贈してもらい、大館が生んだ世界的な弦楽器製作家の貴重な遺品を保存、展示をすることで、市民や特に子供たちに、郷土が生んだ偉大な功績を顕彰という形で知ってもらいたいと考えております。市長には、ぜひとも前向きに御検討をしていただきたくお願い申し上げます。この件についても市長の御答弁をよろしくお願いします。

以上でございます。ありがとうございます。(拍手)

〔8番 阿部文男君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの阿部文男議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。阿部文男議員御案内のとおりであります。現在、国においては、令和6年度介護保険制度改正に向けた議論を重ねている最中であり、介護保険料、サービス利用負担額の見直しについても審議が行われているのは周知のとおりであります。一方、大館市においては、令和6年度から3年間を計画期間とする第9期介護保険事業計画の策定に向けた準備を現在進めております。この第9期の計画策定に際し、医療と介護の連携の強化——先ほど申し上げましたが、今現在、医療法の改正法案が提出されます——介護人材の確保のほか、介護サービスの給付、保険料負担などを主な検討項目とし、被保険者、介護事業所に対するニーズ調査を実施した上で、老人保健・福祉分野の有識者・学識経験者からの御意見も頂きながら、第9期の計画に反映させていきたいと考えています。介護保険事業の運営については、誰もが住み慣れた地域で生活を続けていくため、介護が必要となった場合には、安心してそのサービスを受けられるように、制度の持続性を担保するための中長期的な視点が何よりも重要だと考えています——いわゆる持続性の確保という考え方です。今後も、高齢者の社会参加を今まで以上に増やしていく、いわゆる促進、フレイルも含めた介護予防に資する取組を、これまで以上に充実・強化していきます。健康寿命の延伸を図ることを通じて、介護給付費の増加を抑えていくことで、保険料の上昇幅を抑制していきたいと考えていることを、ぜひ御理解をお願い申し上げたいと思います。

大きい項目の2点目であります。まず、無事に御帰還しましてよかったと思います。今後とも御指導よろしく申し上げます。今年度、健康増進法に基づく各がん検診の受診率を、まず、初めにお話しをしたいと思います。前年度比で申し上げますと、胃がん・大腸がん・肺がんの検診は横ばい。今年度から受診のウェブによる予約を導入した子宮がん検診は5ポイント、乳

がん検診は9ポイントそれぞれ増加する見込みですが、全体的な受診率は残念ながら依然として低い現状であります。引き続き、がんの予防・検診の推進、医療の連携体制の強化、健康に関する知識の取得、いわゆる健康教育など幅広い世代を対象とした取組を強化していきます。阿部議員御提案の総合検診センターの設置につきましては、阿部議員御紹介のとおり病気の早期発見・早期治療につながる有効な施設であると認識をしております。また、先ほど申し上げましたが、なぜか大館は検診の受診率が非常に低い。そういうことを勘案すると、当地域における総合検診センターの設置は非常に必要とされるものがあると思います。ここはぜひ議会と連携して検診センターを造るということで一緒に動きたいという考えを思っていることを、ぜひ御理解をいただきたいと思います。一方、PETの導入に関しましては、私よりもより医療事業に明るい吉原病院事業管理者から後ほど詳しくお答えを申し上げたいと思います。

大きい項目の3点目です。まず初めに、本市出身の世界的ヴァイオリン製作者、松田鉄雄氏が昨年10月31日に御逝去されたことに深く哀悼の意を表するものです。松田氏が製作された弦楽器は、ニューヨーク・フィルハーモニー管弦楽団、シカゴ交響楽団といった、まさに世界一流の音楽家に愛されています。日本人の弦楽器製作者として、世界で認められた方であります。松田氏からはこれまで、ヴァイオリン2丁、ヴィオラ、チェロの計4丁を本市に寄贈していただいております。これらの楽器を使用した弦楽四重奏によるコンサートを、これまでも機会を捉え開催をしてきたところでもあります。去る2月25日には、松田氏をしのび、ほくしか鹿鳴ホールを会場に、ハナミズキ室内合奏団によるメモリアルコンサートを開催いたしました。市内外より230人余りの方に鑑賞していただいたところでもあります。本市出身者の功績を、市民や子供たちが知る、触れる、鑑賞する機会をつくり、その偉業を後世に伝えていくことは、まさに大館市が掲げる匠と歴史を伝承し紡いでいく、そのものであります。今後も、継続的にその機会を設けてまいりたいと考えております。阿部議員御提案の工具をはじめとした遺品の市大館市への寄贈につきましては、早速、検討していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、阿部議員の2つ目の質問に対してお答えしたいと思います。まず、総合検診センターをつくるということは、非常にすばらしい考えだと思います。やはり、検診の率は多分秋田県で一番低いです。数値的には秋田市が一番低いですが、秋田市には企業がいっぱいありますから、多くの人は企業検診を受けていますので、恐らく大館市が一番低い。そういうことは県も非常によく分かっているのです、昨年度からかかりつけ医に対して、検診勧奨という事業がなされております。その事業の結果をもってしても、なかなか上がらないというのが現実です。やはり、検診をしたいと思ったところに検診できる施設があるということが非常に大事になります。これは、ぜひ議員のほうからも声を上げていただき、近い将来これができるような形にしていければと思います。さて、2つ目のPET検診ですけれども、これは約20年ほど前にできまして、当初は5ミリメートルのがんも発見でき

るという非常に画期的な機械だということで、もてはやされたのですけれども、現実には、20年で評価が固まってきております。検診には不向きです。一つの理由は、1回の検査に10万円かかります。検診で使う場合は、ほぼ全額自己負担。それで、1日にできる検査が、1つの機械で約10人。受けたことあると思うのですけれども、30分じっとして何も考えないで横になってくださいと言われたと思います。あれは、グルコースという糖の代謝ですから、考えると脳にばっと集まってしまうのです。だから、本当に考えては駄目なのです。そういうような機械です。ので、せいぜい、1日10人です。10人を検診でやった場合、年間で2,500人しかできません。2,500人というのは、大館市の人口の3.7%です。3分の1の方にやるためには10年かかります。あつという間に手遅れの方が増えてしまいます。ですから、広く検診で使うということはないです。今、何で使っているのかというと、ある病気が見つかって、その病気の広がり細かい単位で見るために使っています。当院では約250名の方を、ほかの施設でPETをやっております。そして、病気の広がりによって治療法が変わるという形になるので、検診で広く使うというには、少し不向きな問題があります。また、10万円のほかに、受けたことがある方は分かると思いますが、窓のない部屋で受けたと思います。というのは、放射線を使いますから、非常に防護が大事なのです。排水も高額なシステムを使います。大体5億円、10億円、20億円かかります。そういう減価償却を考えますと、検診で使った場合2,500人だと5億円前後かかります。その結果、がんが見つかるのは、頻度とすると2,500人だと3人から4人、5人。ですから、1人1億円かけて見つけることになります。これは、いかにも非効率で、やはり検診にはこれまでどおり肺がんであれば、肺の単純写真、胃がんであれば胃の透視、大腸がんであれば便潜血反応。これらは1,000分の1から10,000分の1の値段でできますので、実際に検診の発見率も高くなっています。ぜひ、そちらを普及させていただけたほうが効率がよいかと考えております。ということで、PETはないけれども、総合検診センターはぜひ必要と考えております。以上でございます。

○8番（阿部文男君） 議長、8番。

○議長（藤原 明君） 8番。

○8番（阿部文男君） 3点とも前向きな答弁を頂きまして、質問ではないけれども一点一点、私の声と市民の声ということでお聞きしていただきたい。1点目について、前回の介護保険の据置きには、大変喜んでいる市民の声が届いております。こういう面も含めて、今回もできれば据置き、できれば幾らかでも下げただけのように御検討していただきたい。こういう40歳以上の方が払う保険料というは——ちょうど40歳の夫婦というのは、養育のほかに教育費もかかります。少しでもそういうのが浮くとなれば——要するに子供を育てる、子供を守るということは、地域を守ることにもなります。これについては、答弁はいりません。

ただ、2点目のPETあるいは検診センターの件ですけれども、院長から非常に内容の濃い答弁を頂きました。それはそれにしまして、今、厚生労働省は、患者の集中を防ぐためにかか

りつけ医制度ということで、受診を非常に促すよう進めておるようでございます。それを普段はかかりつけ医、高度な医療は大病院との役割分担を、厚生労働省は進めようとしていると私は感じております。そういうところで、大館で言われる大病院というのは大館市立総合病院だと思っておりますので、かかりつけ医と市立総合病院との意思疎通を図り、それなりの早期発見・早期治療につなげていきたい。というのは、今私が考えるには、かかりつけ医の立場というのは、非常に重要な場所にいると思います。かかりつけ医にかかっている患者が相談を受けたときに「では、大きい病院で調べてみるか」と一言があれば、これは大きな早期発見につながると思います。「いや、まだ大丈夫だよ」と言われた形で待たせられると、病状悪化あるいは進行になりまして、患者が苦しむということになりますので、こういうことがないように、かかりつけ医と市立総合病院との医師疎通を図り、進めていただきたいと思っております。これも答弁は改めてはおりません。

そして、3点目ですけれども、郷土が生んだ偉人の展示場所については、私個人の考えだけけれども、福原市長が歴まち大館を推奨しているということも前から伝わっております。今年度から歴まち道路の整備もなさいます。そういうところで、ぶらりと歴まち散歩をしながら、地元の偉人の顕彰物を見て、子供たちも楽しんでいただければという意味で、できれば石田ローズガーデンの2階や3階が空いているということを知っておりますから、そういうところにバイオリンあるいは楽器等の製作工程、写真でも展示して、こういう人が大館出身なのだということを思っただけにはちょうどいい場所ではないかと思っております。どうか、この辺も御検討していただきたい。以上でございます。答弁はいいです。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時59分 休 憩

午後1時30分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

〔16番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○16番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。今回の議会は、私の議員生活最後の一般質問になります。議会改革の中で、会派に関係なく全員が質問できるようになってからは、特別の事情を除いてほぼ毎回のよう質問をしてきましたが、質問することによって私も本当に勉強させてもらいました。そして、その都度、担当職員の方には色々教えていただいたり、丁寧に御指導していただきました。本当にありがとうございました。今回最後の質問として取り上げたのは、今後本市に若い人たちが定住して、少しでも人口減に歯止めがかけられ、高齢の方々も元気に外歩きできて、活気が出てくれるようにとの思いで6点に絞りました。

た。市長におかれましては3期目の立候補を表明しておりますし、現議員の皆さんも立候補を予定されている方がたくさんおられるようですので、これからも市民の声が届く議会活動をしていただきますよう、勝手ながらお願いをさせていただいて質問に入ります。

1点目は、**バスの「得とく定期券」改善**についてお聞きするものです。ここ何年も聞かれている少子高齢化という言葉と並行して起きているのが、車の免許返納とか、高齢者による交通事故の多発などです。さらに、買物や通院など交通の不便さなどの問題点や課題なども全国的に取り上げられています。このような高齢者の不満解消、不便解消などの取組は県内各市町村独自で行われていますので、その取組が大館市民にとって喜ばれる内容であれば大いに参考にするべきと思います。そこで、本市で今実証的に行われております交通サービスのm o b iにつきましても、実証結果によって事業化に結びつくか検討されるようでありますので、今回は今現在市民が利用できる得とく定期券の改善についてお聞きします。1点目として、この得とく定期券は1カ月定期と3カ月定期、そして6カ月定期をそれぞれ年2回買うことができますが、この購入回数をもう少し増やすべきではないかということです。1カ月定期は4,000円ですが、6カ月定期は2万円です。6カ月のほうが安いことは確かですが、一度に出す金額が多くなりますので、まとめて出すのが大変だとの声もあります。2点目は、乗り降りの範囲を北秋田市のように広げたほうがいいのかということです。本市の得とく定期券は65歳以上が対象です。それも市内だけですが、北秋田市では上小阿仁村や鹿角市、能代市までも行けます。もちろん本市でも乗り降り自由になっていますし、65歳以下の方も少しは金額が高いものの購入できるようです。車がなくても広範囲に移動できるようぜひ改善して、外に出る機会も広げるようにするべきと考えますが、市長いかがでしょうか。

2点目は、**暴風雪対策の検証結果はどうなったのか**、そして、今後の方針についてお伺いするものです。昨年の3月議会で暴風雪対策をするよう質問しましたが、まずは二井田地区で効果検証を行った上で、その後に市内の要所へ展開を検討していきたいと答弁されました。対策の一つとして、自ら光を発するスノーボールの導入を検討しているというものでありました。これは、今のポールにかぶせることが可能であり、これを設置することで道路の輪郭線、どこまでが道路なのかよく分かり、安全性の向上が期待される場所であるとも述べられました。そこで、検証結果がどうであったのか、今後どのように生かす方針なのかお聞きするものです。

3点目は、**通学路の安全・生活道路の安全確保**についてです。通学路や生活道路の整備につきましては、この間何度か質問させていただきましたが、災害等による被害も大きく発生していることもあり、改めて市長のお考えをお聞かせいただくものです。先ほども言いましたけれども、昨今のニュースは高齢者による交通事故に巻き込まれて亡くなる人や、意図的に人をはねるなど、目も耳も覆いたくなるようなニュースがとて多くなっていると思います。しかし、交通事故に限らず、大雨等により歩道に水があふれたり歩道脇の雑木等で視界が遮られたりなどの不便さにより怖い思いをしたなども聞かされます。そこで、この間何度も要望していることで

すが、災害は忘れた頃にやってきます。だからこそ、きちんと対策を取っておくべきだと思います。特に、自転車通学をする中学生、高校生には安全な通学路を確保すべきです。それも、雑木や雑草などは1年に1回だけ刈ったからそれでいいというわけではありません。木も草も生きています。秋までには3回くらい手入れが必要です。子供たちには見晴らしのよい通学路にしてあげるべきです。また、生活道路に関しては、大雨でもスムーズに側溝の水が流れて、道路から家屋に流れ込まないように、災害を起こさせないように、国と県と連携して側溝等の管理を定期的に、継続して行うことが本当に大事です。何かあってからでは駄目なのです。このような計画ができれば、小規模な会社でも年間を通じて仕事ができると思います。経済が回って、安全が確保できて、子供たちも安心して通学できる。ここに心血を注ぐことを強く市長には求めたいと思います。お考えをお聞かせください。

4点目は、**本市でも子供の医療費窓口負担は18歳まで無料にすることについて**です。秋田県で、この医療費窓口負担を18歳まで無料にしているのは、秋田市と横手市と本市の3市を除いて、全ての市町村で実施しています。しかし、この8月からは秋田市と横手市でも18歳まで無料化する方針を打ち出したことにより、全県では本市だけが無料化していないことになってしまいます。ただし、秋田市では所得制限付ということのようです。この医療費無料化にした場合、病気になった子供の人数によって医療費がかかるものなので、その年度によって医療費は上下します。特に、子供の場合は高齢者に比べて罹患率もかなり低いと思われます。本市の場合、県基準の中学校卒業まで無料の人数に単純に高校分までをプラスしたとしても、財政的にはそんなに大きくならないはずですが、子供が病気になったり、けがをしたときに、医療費の心配なく病院で診てもらえることほど親にとっての安心はありません。このことは何度も述べましたが、本市だけが無料化していないという悪風評が蔓延しないよう、ぜひ秋田市、横手市に見習って8月からの実施を決断していただきたいのです。今回は骨格予算ということであり、補正予算をぜひとも計上するように強く求めたいと思います。

5点目は、**国民健康保険税の子供の分は就学前だけに限らず課税しないことについて**です。まずもって、国民健康保険税の均等割については、昨年4月から小学校入学前の子供に限り、国・県・市がそれぞれ負担し、5割軽減をすることになりました。子供さんのいる世帯では少し、ほんの少し胸をなで下ろしているとは思いますが、しかし、過日のテレビニュースで、子供の出生者、出生率が最低になったということで、街頭から若い人たちにインタビューをしていました。赤ちゃんを乳母車に乗せている若いママたちは口をそろえて「2人目、3人目となるとお金がかかることと併せて、保育園にも入れるかなど、心配が多い」とインタビューには答えていました。このインタビューは都市部だったのですが、都市部でさえこのような思いの若い人たちがいるのですから、本市のような地方に住んでいる方はもっと感じています。毎年的人口統計で、最近では秋田県の人口減や出生者数の減少などは当たり前になっている状況です。そこで市長に改めてお聞きします。本市の国民健康保険税の均等割、つまり人数割は、子供も

大人も関係なく1人2万1,000円です。家族が5人いると10万5,000円です。それに所得割と平等割が加算されるというような仕組みです。市長は、子供や子育て世代が遊べる施設に木を使って安心遊具など造りました。これについて、私はとてもよかったと心から思っています。そうした施策と並行して、税の負担軽減をすることで子供が増える大きな一助になると思いますので、ぜひ若い人たちがよかったと思えるよう軽減する年齢を広げるよう決断してほしいのです。市長の決意のほどをお聞かせください。

最後に「扇田病院の存続」についてです。4月に始まります市長選と市議会議員選挙を意識してのことかは分かりませんが、この間、市民の方からますます多くの声が聞かされるのは、扇田病院はやはりなくしては駄目だとか、親戚の誰それも扇田病院で世話になり退院してこられたなど、名前を挙げて言ってくださいます。私は立場上、名前はもちろん、地域名も言えませんが、扇田病院を利用した数人の方々から扇田病院の必要性和感謝の言葉を聞いております。特に、国が統廃合するよう求めた全国424病院が名指しされた2019年12月議会では、6人がこの議場から市長に質問をしました。6人に対する答弁はほぼ同じ内容で、絶対になくさない、何としても守るというものでした。以前の質問でも述べましたけれども、この答弁は本当にすばらしく、私の議員生活の中では大きな宝物と言ってもいいほどでした。ところが、その答弁から一転して、扇田病院はなくして、無床の、つまりベッドのない診療所にする方針転換したのが、2021年6月議会での厚生常任委員会でした。これも以前に言いましたけれども、私はその事実を翌日の地元新聞紙報道で知り、目を疑いました。それからのことは皆さん御承知のように、扇田病院を守る会が立ち上がり、署名が集められ、議会に守ってほしい旨の請願が上がり、その請願が今年の9月議会では賛成が9人、反対が16人で不採択となりました。この間の経緯の中で、私が一番重要だと思って市長にお聞きした経緯もあるのですけれども、このように思っているのは、一昨年12月議会でも質問しましたが、方針を転換するのであれば市民に陳謝してから変更する旨を述べるべきだったということです。これについてはとても残念ではありますが、今回はこの間の状況をよく把握しておられる吉原病院事業管理者にお答えいただきます。扇田病院は存続してほしい、必要だとの声が多い中、何としても存続させるべきと考えますが、管理者のお考えをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。(拍手)

〔16番 笹島愛子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの笹島愛子議員の最後の質問にお答えいたします。まずお答えを申し上げる前に、1995年、大館市議会議員時代から大所高所からの御指導いただきましたことに改めて深く敬意とそして感謝を申し上げたいと思います。私ごとであります、学生時代は反権力思想に取りつかれ、赤旗に目を通す私でしたが、笹島議員と出会ってびっくりしたのが、こんなに魅力的な議員さんがいるのだなということでありました。特に敬老会は

自ら率先垂範して寸劇に出る、歌も歌う。本当にいるだけでその場を和ませてくれるその魅力に改めて深く感謝を申し上げたいと思います。ぜひ今後ともお気軽に叱咤激励——という人多分叱咤のほうばかりになると思いますが、これからも変わらず叱咤を賜ればと考えております。

それでは、大きい項目の第1点目であります。笹島議員御紹介の大館市得とく定期券であります。これは笹島議員が御紹介したとおりに購入される一部について市が扶助するものであります。65歳以上の方や障害を持たれている方々が、市内の路線バスを何度でも利用できる定期券であります。発売以来、本当に多くの市民の皆様にご好評を頂いております。購入回数であります。市民税が非課税の世帯について、かつ障害者手帳をお持ちの方あるいは片道の料金が400円以上の方々に関しては要件を緩和してございます。年2回ではなく4回の購入支援を受けることが可能であります。また、定期券の利用範囲の拡大につきましても御質問がありましたが、担当している建設部都市計画課では、購入者の属性であったり、どういう場所を使っているのか、利用の頻度、エリア、路線というのを分析しています。利用されているお客様のデータをきちんと分析することを通じて、利用範囲の拡大だけではなく、言わば地域交通の支援に終わるだけではなく、交通手段の地域間連携——笹島議員から具体的に北秋田市から鹿角、北秋田市から能代とありましたが、都市間のそういった連携などを総合的に、そして幅広い視点で、俯瞰の視点で地域公共交通の都市間の連携についてもつくっていくことが重要であると考えておりますので、ぜひとも御理解いただきたいと思います。そして現在実証試験中の大館版m o b iについても触れてありましたが、m o b iはバス路線を否定するものではなく、むしろバス路線をさらに有効的に使ってもらい乗りやすくなる仕組みであります。こういうことも将来、この大館市得とく定期券のさらなる有効活用にもつながると確信しておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

大きい項目の2点目であります。笹島議員御紹介のとおり、昨年12月に暴風雪対策として、特に通勤される方々の交通量が非常に多い二井田工業団地へつながる二井田字中前田地内の市道の一部に自発光式スノーポールを設置いたしました。今冬の状況を検証しましたところ、暴風雪時や濃霧のとき——冷えていたけれども暖かくなるときに朝すごく濃霧が発生します。こういうときに路肩の視認性が向上しています。こういった効果がきちんと出ていますので、一定の効果があったものと捉えています。これからは、どこにでもというわけではなく、特に地吹雪が発生しやすい市道への設置を進めることを通じて、市民の皆様の交通の安全の確保に努めていきたいと考えております。

大きい項目の3点目であります。生活に密着する通学路あるいは生活道路の側溝の適切管理は、笹島議員御認識のとおり、住環境を向上させる、そしていざというときの災害の抑制につながるものと認識しております。本市においては、春と秋のクリーンアップするときに、地域の関連の御町内の皆様のご協力を頂きながら、側溝の清掃など環境の美化・整備に努めております。そして、今年度試行的に導入している新しい形の公共事業、インフラの維持管理におけ

る包括的民間委託事業においては、業者だけではなく近隣に住む住民の皆様方のグループが参画をするという新しい手法を取り入れています。将来的には、この包括的民間委託プロジェクトを市全域に拡大していきたいと考えており、拡大していくことで、より暮らしやすく災害に強い地域を、行政と民間と近隣の地域の住民の皆さんと三位一体で築いていけるよう努めていきたいと考えております。

大きい項目の4点目であります。子供を安心して産み、そして健やかに育てることができるまちづくりを実現するために、1期目に子育て世代の包括支援センターさんまあるを開設しました。昨年12月には子どもの遊び場をオープンしたほか、はちくんすくすく子育て支援事業などの経済的支援を含め、総合的な取組を行ってきたところであります。子供の医療費助成、いわゆるマル福であります。これはあくまでも所得の制限があります。低所得者等への福祉事業であるとともに、子育て世帯の皆様方の負担軽減にもつながることから、県と連携して実施をしてきました。今までは助成対象は中学生までとしています。また、市独自の取組をお話したいと思います。ひとり親世帯の18歳以下の子供を助成対象としています。県の助成対象とならない所得制限を超えた世帯の乳幼児及び小・中学生に対しても、大館市は支援しております。これまで幾人かの市議会議員の先生方の質問にも答えてきましたが、現在、政府におきましては子育て世代の負担の軽減や少子化の対策として、全ての世代で公平に支え合う仕組みづくりを掲げています。こうした流れをきちんと受けて、第2期大館市総合戦略においては子供の医療費助成の対象を18歳までに拡大するとしています。現在、令和5年8月の福祉医療費受給者証の切替え時期に併せて実施できるよう検討と作業を進めておりますので、ぜひとも御理解いただきますようお願い申し上げます。

大きい項目の5点目であります。笹島議員御紹介のとおり、現行の国民健康保険税制度におきましては、加入されている皆様の所得等による所得割、一律に計算する均等割を基本としています。大館市ではこれに加え、均等割に負荷がかからないよう、世帯で平等に負担する平等割も含めた3方式としています。低所得者対策としては、所得に応じて7割、5割、2割軽減する制度となっています。低所得者世帯に対してはきちんと制度があるということです。このほかにも減免制度がありますが、これらは特別な事情に限られていること、一部を除いてその財源をほかの被保険者から求めなければならないことから、運用上の課題がございます。子供にかかる保険税の軽減については、子育て世帯の経済的負担を減らすという観点から、これまで全国市長会で国に何度も要望してきました。その要望の結果、昨年4月から未就学児にかかる均等割保険税を5割軽減する制度が実施されています。国においては、子育て世代の負担軽減や少子化対策に重点を置いた取組を進めているところであり、今後も、引き続き負担軽減の対象者を拡大すること、そして負担軽減の割合を引き上げること等について、全国市長会を通じて国に積極的に働きかけていきます。

大項目の6点目につきましては、吉原病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 笹島愛子議員の質問にお答えしたいと思います。まず、存続についてということですが、医療機関としては存続します。2021年6月に、無床の診療所が最も経営上最適であるという結果を出しましたが、その後の検討で、病院がもう少しもつという余裕ができましたので、その後、診療所案にこだわることなく、全ての可能性について現在検討中です。病院、介護医療院、介護施設、有床診療所、診療所、指定管理者による運営あるいは民営化を今検討中でありますので、診療所ありきという答申とは今現在違う状態です。また、強化プランはあくまでも病院の形態が決まった後の強化プランですので、強化プラン自体によって経営形態を決めるものではございません。ですから、現在も検討中ということで御理解いただければと思います。以上です。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 一問一答をお願いします。先ほどのバスの件なのですが、この大館の得とく定期券、私は担当の課の方とお話をしたのですが、ネーミングは非常にいいと思うのです。この、得とく。それで、北秋田の場合は縄文パスとなっています。このネーミングに合った改善をしていただきたいということで申し上げました。それで、m o b i に関してはこの路線バスと違うということは十分にわかりますので、それはそれで検討した結果どういふふうになるかはわかりませんが、ぜひ皆さんの声を取り入れてやっていただきたいと思います。このネーミングに値する、もう少し範囲を広げたりするとかということは、今検討していろいろ調査をしているから、今後のことになるといふような答弁でよかったですか。確認したいと思いました。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の再質問にお答えします。そのとおりです。ただ単に発行するだけではなくて、買われたお客様のデータ、個々人の属性というものを含めて、きちんと暮らしをつなげる路線としてバス路線が有効である。そしてそれをさらに有効ならしめるm o b i という移動手段もある。総合的にそれが深まっていけば、今実証しているエリアだけではなく、それを広げていくことができます。そしてもう一つ、今回の大館版m o b i は国から事業の先進性を評価していただき認定を頂きましたが、それには理由があります。大館市には公共バスの会社の本社があります。もし大館の地域で成功すれば、それを他の地域に広げていける。言わば地方都市の地域公共交通のモデルをつくってほしいという意味合いで国の採択を受けたものです。そのことに関してもきちんとデータを分析して、今はデータに基づく証拠に基づいて政策をつくるという流れがありますので、そういう進め方の中で、対象範囲を広げていきたいという思いがあることをぜひ御理解いただきたいと思います。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） このバスの件は、市長になられてから芦田子地域とか、いろいろ皆さんの声を届けて、何とか福祉バスでもいいですし、ネーミングは何でもいいのですが、要するに利用できることをやってほしいという質問をした経緯もありますので、この結果によっては皆さんが使いやすいようにしていただきたい。本当に得だなという、得とく定期券、名前のようになるようにやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

2点目の暴風雪対策の検証した経緯はお聞きしました。それで予算の関係なのですが、今市長は危ないところ——前回の質問のときに死ぬ思いをして帰ってきた話をしたのですが——市道だけに限らず国道も県道も3者で相談をして、大変なところを出し合ってぜひやっていただきたいと思うのです。それで、今あるポールにきらきらと光る物をつけるだけでは、私はそんなにお金がかからないと思うのです。ですから、ぜひ、ここは少しだから大丈夫でしょうではなくて、土木課、都市計画課の皆さんと相談して、どういう事情があったのか、事例があったのかも検討して、ホワイトアウトで事故にならないようにそういったことをやってほしいと思うのですが、これについて国や県に働きかけたのでしょうか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の御質問にお答えいたします。大館は先進的な取組を率先垂範で進める自治体ということで、県あるいは国と情報の交換を密にしています。ネクスコ東日本の拠点が青森インターチェンジの近くにあるのですが、先月、そこで実際に高速道路株式会社としての視認性の確保の勉強会をしてきまして、こういったものを共有していきたいと思っています。笹島議員が死ぬ思いをしたところは、地吹雪がすごく出るところなので、そういうところにもきちんとつけていきたいと考えております。今後も市だけで終わらせることなく、県、国そして高速道路株式会社グループのような道のプロの方々とも連携をしていきたいと考えております。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 3点目の通学路の安全。何回も市長に聞いて申し訳ありませんけれど、小さな事例のことは以前にも話しました。担当課が来て、側溝をやってくれて、たまたま近所のおばちゃんたちが「よくやってくれた」と言うのを聞いたのですが、それは評価したいと思います。ただし、広範囲になりますので、国の側溝だからとか県道だからとかではなくて、そこも先ほどの暴風雪対策ではないのですが、全部調べながらやっていただきたいと思います。昨年8月の沼館地域だけの水害に限らず、水がスムーズに流れて家屋に入ってこないことをぜひやっていただきたいと思うのです。先ほど市長はいろんな団体と全市的に、試行的に

やっているという話をされましたけれど、これについては、予算はきちんとつけてやるということですよ。それをちょっと確認したいと思いました。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島愛子議員の再質問にお答えいたしたいと思います。先ほど、包括的民間委託事業の話をさせていただきました。包括的民間委託事業に係るプロジェクトに係る予算がそれだと言え、そのとおりになります。ただし、包括的民間委託事業を行っている会社に行き、若いスタッフ5～6人くらいに、どうだったのかと聞きました。そうすると、このエリアも道も自分たちが守らなければいけない。今までの単品の側溝の補修や草刈りではなくて、常にそこに自分たちの暮らしがありますので、家もありますので、朝な夕なに仕事の合間に常に道を見るようになった。そこに草を植えている方々にも積極的に声をかけて、自分たちからどういう状況なのかを把握するようになったということをはっきり言うのです。非常にうれしかったのが、建設業者の皆さんが自分たちの道は自分たちの地域で守ることだけではなくて、これからも市民サービスの向上に努めますと言うのです。しかも若い人たちです。自分たちが生まれて育てて恩がある。この場所を守るのは私たちだと。こういう考え方のことを専門用語でグリーンインフラといいます。私たちはハードのインフラのことだけ考えていますが、むしろそのハードのインフラを私ごとだと思って、里山に里道があるように、この道は通学や通勤や暮らしをつなぐインフラなのだ、それを守るのが私たちなのだ、と自負が芽生えてきています。こういうものが、笹島議員が一番心配されております、生活に安心・安全を届ける新しい形の行政サービスが生まれているという認識を私は持っていて、ぜひこの包括的民間委託事業を全市的に展開することを通して、通学路や生活道路のさらなる環境の向上に努めていきたいと考えていることをぜひ御理解いただきたいと思います。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 今の発言を聞いて、なぜ、私が予算化をしているのですよねと聞いたかという、どこの町内でも高齢化していますし、今市長が言った若い業者の方がそういう思いでいてくれるというのは私はすごいと思います。ただ、全部がそうではないので、高齢化で自分も出たい、ここが危ないなと思っていてもやっぱりやれないというところがいっぱいあると思いますので、そういったところにはきちんと業者も入れながらやってほしいということ、改めてお願いしておきたいと思います。事故があつてからではなく、何とかこれは対応していただきたいと思います。

4番の医療費窓口負担についてですけれども、これについては病院にかかる子供さんがどんと増えれば、それはかかります。質問の中でも言いましたけれども、高齢者と違って罹患率も低いし、そんなに医療費はどんと増えないと思うのです。ですから、今までの中学校の分を高

校にまず設定しておいて、そんなに病気になる子がいなかったのかということになるかもしれないし、去年は随分かかったということになるかもしれない。でも、親としては非常に安心なのです。秋田市の場合は所得制限をつけてやると言ったのですけれど、これをやると同じ職場の中でも有料の人と無料の人が出る可能性があるということもあって、秋田市に再度所得制限をなくするように検討をという思いは伝えたようであります。でも、まず実施するという事は非常によかったと思います。

5点目の1つ目ですけれども、この国民健康保険税の均等割については、市長は移住させるとか若い人たちが大館に来るようにということをお話されますので、若い人たちが移住したり農業やりたいとか起業したいという人は、結局は国保加入になると思うのです。そうなったときに、大館は均等割がないのかということで、まず税金の関係が安くなるということでも来るといふこともあり得ると思いますので、ぜひこれについては皆さんで検討していただきたいということをお願いしておきます。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの笹島議員の再質問にお答えいたします。まず国民健康保険税の制度があります。その趣旨もきちんと踏まえた上で、できるだけ使い勝手をよくしていくというのは自治体の知恵だと考えております。柔軟性を持って、いざというときは果敢に変えていくということも考えて、これからも向き合っていきたいと思っております。

○16番（笹島愛子君） 議長、16番。

○議長（藤原 明君） 16番。

○16番（笹島愛子君） 最後の再質問をさせていただきます。吉原病院事業管理者に聞きたいのですけれど、昨年12月14日に開催した厚生労働省の地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループと医療計画の見直し等に関する検討会が開かれたことの資料がいっぱいあったのですけれど、一部だけを言わせていただくと、いろんな問題点を出していますが、今般のコロナ禍で公立・公的医療機関や拠点機能別機関がコロナ患者の受入れで果たした役割を高く評価していると言われております。だから、私は扇田病院をなくさないでほしいという極論のようなことは言いませんが、こういう評価もあるし、管理者は医療は残すということでしたので、一つだけお聞きしたいのですけれど、病院事業経営強化プランを立ててほしいと業者に委託しましたが、ここから上がってきたものが全てそのまま実施するというものではないということでもよろしいのですか。そこを確認したかったのですがお願いします。

○議長（藤原 明君） 暫時休憩します。

午後2時15分 休 憩

午後2時15分 再 開

○議長（藤原 明君） 再開します。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 笹島愛子議員の質問にお答えします。今回の業者にお願いした強化プランはあくまでも経営形態が決まった後でのプランになります。経営形態を決めるのは、経営戦略会議と議員の皆様になると思います。ですから、強化プランが方向性を示すものではないと思います。

○議長（藤原 明君） 次に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔3番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○3番（小棚木政之君） 令和会の小棚木政之です。まずもってこの3月をもちまして退職をされます職員の皆様これまでの御労苦に対しまして感謝を申し上げますとともに、引き続き市政に御協力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。私にとって16年間の市議会議員活動の最終回となる本定例会、そしてこの一般質問となります。

思い起こせば16年前、平成19年の選挙ではキャリア教育の推進を訴えて当選させていただきました。当初はキャリア教育というものが何なのかなかなか理解されなかった部分もありましたが、高橋教育長の就任によって、自らの進路や生き方を考える単なるキャリア教育ではなく、ふるさと教育をプラスした大館ふるさとキャリア教育として、大館のキャリア教育は大きく展開されることになりました。その後の展開ぶりは目をみはるものがあり、大館市の教育のすばらしさが全国にとどろいたことは私が申すまでもないことであります。私が市議会議員になる前の19年前、キャリア教育に関心を持ったのは、町内会行事に参加していた子供たちがあまりに体験の経験値が少なく、頭でっかちになっているのではないかという問題意識からでありました。バーベキューをすれば、その火の中に手を入れる子供がいる。また、自分たちで考えて遊びをつくるということができない子供がいるなど、例を挙げれば切りがありませんでした。あれから20年弱が経ちましたが、大館の子供たちはどうなったのでしょうか。正直申し上げて、以前よりも悪くなっているのではないかと思うことがあります。これは、子供たちや、その子供たちの人間性が悪いということではありませんし、またその親が悪いということでもありません。やはり、社会、生活環境が時代の変化によって大きく変わっていることが一番大きいと思いますが、その子供たちの人間力が低下しているのではないか、物事の理屈が分からないまま、さらに頭でっかちになっていないか、一人の人間としてたくましくこの後も生きていけるだろうか。そういった心配をすることが多くあります。「大館ふるさとキャリア教育」の総括とこれからをどう考えるかということに対して、高橋教育長の御所見を伺いたいと思います。小項目ですけれども、教育長はどういった問題意識を持ち始めたか。これは句読点を一つ忘れ

てしまいました。意味合いが若干変わりますけれども、正しくは、教育長はどういった問題意識を持ち、始めたか、ということでもあります。今現在の問題意識を含めて最終的には同じような話になるかもしれませんが、このキャリア教育を始める前、そして今どういったお考えなのかをお聞かせいただきたいと思います。そして、さまざまな活動を展開して、その最初の問題意識、または今の問題といったものが解決されているか、またよき方向に向かっているかどうかをお尋ねしたいと思います。私が拝見するには、各学校で様々な展開を行っています。百花繚乱作戦といった名前をつけて、非常にユニークな活動が展開されているわけですが、それらが小・中学生の教育として年齢に見合った適度な内容、ボリュームになっているか。キャリア教育を超えて、アントレプレナー教育、つまり起業家教育になってはいないかという心配な部分が若干あります。こういった部分は、子供たちの発達に応じた教育活動になっているかというところを振り返ってみたいと思います。そして、現場の先生方の声、また、地域の皆さんの声はどうなのか。こういったものがどういうふうに教育長のところに届いているのかということをお尋ねしたいと思います。私の耳には、やはり若干負担感が多いという学校の先生方もいらっしゃいます。それから、今このキャリア教育を一生懸命やった子供たちは、またそれに呼応してくれるけれども、教育活動としてこの後どういう方向に向かっていくのだろうかという悩みをお持ちの先生たちもいらっしゃいました。また、同じようにPTA、地域の皆さんも今は一生懸命やっているし、子供たちの笑顔が見られるので幾らでも協力はするのだけれども、この後同じように続けていけるのだろうか、この後5年、10年先はどうなるのだろうかといったことを考えられる方もいらっしゃいます。そういった継続性の問題もありますし、負担感ということもあります。こういったことに対してどういう考えをお持ちかをお知らせいただきたいと思います。そして、本来のキャリア教育というものは自分自身の将来を考えるためのものでありますが、あまりにも商売の体験が強く出てしまいますと逆効果になる可能性もあります。私がNPOでキャリア教育を始めた頃、やはりキャリア教育が何たるかということが通じなくて、職場体験をさせていただくと、なかなか子供を大人の職場で何か体験させるということができないので草むしりでもやらせてもらおうかという職場がありました。子供たちは仕事とは何ぞやということ学ぶために各職場に行ったにもかかわらず、大人は草むしりをする、これがどことこの会社の仕事なのかと誤解をしてしまう。こういったことがないように、子供たちの将来の夢や希望、進路の先行きといったものを見渡せるキャリア教育であってしかるべきではないかと思います。また、周りがヒートアップしてきますと、本来は学校長が学校の運営を担っているわけですが、その意思を越えたところで周りの熱を止められなくなってしまうという課題もあるのではないかと。やはり、このキャリア教育を通してどういった教育的効果を狙っているのか、どういった目標に到達しようとしているのかということをもう一度今精査して、次なるステージに向かう時期に来ているのではないかと考えております。私がこの問題意識を持ってから20年弱がたったわけですが、先ほどバー

ベキューの火の中に手を入れるという子供がいるとお伝えしましたが、最近聞いた話ではさらに状況が悪くなっておりまして、バーベキューの火の中に手を握って食材を握って離さない子供がいると聞きました。当然大やけどをします。また、数年前の話ですが、ある女の子が自分で手編みのセーターを学校に持ってきたそうです。普通であれば、すごいね、器用だねという話になるのでしょうけれど、今の子供たちはセーターを編むということの意味が分からない。セーターを編むとはどういうことかということとその持ってきた子に投げかけた。今、子供たちは物がどうやってできるのか、物事がどうやって進んでいるのかということが、そこまで分からなくなっているということを我々はいま一度認識する必要がある。その上で、前の定例会でもDXのお話をしましたけど、社会がコンピュータを使ってどんどんこの人口減少下、いかに社会を維持していくかということを進めていくわけでありまして。これは止められない。逆に、そういった方向に行かなければ、今この人口減少下で社会を維持することができなくなっていくわけでありまして、そういったコンピュータ化、コンピュータに任せる、機械に任せることをどんどん進めた先には人間力の低下ということが考えられるわけでありまして、そういった時代背景を見越して、やはり子供たちにはもっと自然体験であったり、友達とのコミュニケーションを深める、けんかもするでしょう、また仲よしになるといったことも含めて、人間力を高める教育を同時に進めていく必要があるということを含めた新たな教育の展開を私は期待しておりますし、大館市の教育のレベルは非常に高いものがありますので、さらなるバージョンアップを期待しているところでございます。

次の質問は、**少子化対策と人口減少対策**についてであります。この問題は、ほかの議員の方も質問をされて、市長の答弁も大体聞いておりますけれども、今この少子化の問題、そして人口減少の問題は非常に大きな問題であります。大館に限った話ではなく、秋田県、そして日本全体が直面している問題であります。また、なかなかこれといった解決策も見当たらないという非常に悩ましい問題ではあります。まず、現状をどう認識しているかということから市長にお尋ねしたいと思います。なぜ子供が増えていかないのか。それから、なぜ人が増えていかないのか、減ってしまうのかということはどういうふうにお考えでしょうか。私も自分なりにこの問題をずっと考えておりますけれど、いまだに答えはでていないのであります。まず一つ言えることは、子供が増えていかないということは、子育てに対するネガティブイメージがあまりにも広がってしまったためではないかと考えています。テレビや新聞を見ると、とにかく子育てにはお金がかかる。実際これは厚生労働省の調査でも明らかなのですが、なぜ子供が増えないか、やはり子供に教育費等のお金が今後かかるから、2人、3人目をつくるのをためらってしまうということがあると書かれておりました。私ごとで恐縮ですが、先日初孫が生まれました。政治の世界では、私は55歳でまだまだ若いと言われますが、実際は若くないのであります。初老であります。私も久しぶりに赤ん坊を抱きまして、自分の子供たちが小さかった頃を思い出そうと思ったのですけれど思い出せませんでした。娘たちが小さかつ

たときどうやって子育てをしたかなと妻に問いかけましたら、ほとんど私がやりましたということで、そういえば仕事ばかりやっていたなという反省がありました。それで今、非常に技術が進んで便利で、スマートフォンで遠くにいる娘と毎日のように孫の顔を見せてもらったり、どういうふうな子育てをしているかということをや取りできる環境にあって非常にいいなと思うのですが、やはり母親一人で赤ん坊を初めて育てることがこんなに大変なのかと毎日のように愚痴であります。大体は旦那さんの愚痴に終始するのですが、それでもその旦那さんは非常に一生懸命子育てに参加してくれます。ただ、やはり仕事を持っている、しかもこの年度末ということもありまして、家に帰ってくるのは夜10時を過ぎてから、日によってはいつ帰ってくるのか分からない。父親は全く当てにならないような状況であります。ただ、たまたまいい会社で、子供が生まれてから1週間は男性社員であっても子育てに参加する育休が取れるので、進んでいる会社だと思いました。ただ、これもよくよく考えると、たった1週間休まれても、まだ笑いもしない、泣くことと排せつとおっぱいが欲しいくらいしかできない乳児を相手にしたときに、たった1週間でも母親にとってはプラスなのですから、その後はどうするのだというところが全然クリアされないまま子育てが進行中だということで、日々いろいろ愚痴やら何やら分からないようなものを聞いております。まずそういったところを改善しなければ、やはり日本全体で子供が増えていかないのではないか。では我々の頃や親の世代はどうだったのだろうと振り返りますと、やはりそのところには若い母親だけではなくて、おばあちゃんやおじいちゃん、そのほかいろんな家族がたくさんいた——先ほどの田中議員のお話にもありましたように、昔は支える人がたくさんいたわけです。ですから子育てもどうにかできた。また、隣近所との関係も、みそを借りに行く、お米を借りに行く、ちょっと面倒を見て、ということが普通にあった時代で、子育ては今とは比較にならない状況であったのではないかと思います。ですから、社会全体で子供を育てて育んでいくのだというものに変わらなければ日本全体では子供は増えないだろう。これは大館市でも同じことが言えると思います。実際、昨年総務財政常任委員会で日本一の子育ての町として知られる岡山県奈義町に視察に行っていました。先日、岸田総理も視察に訪れた場所でもあります。経済的な状況は日本全国そんなに変わらないと思いますけれども、その奈義町では若いお母さんたちが「3人は当たり前ですよ。余裕があれば4人、5人と産んでみたい」とおっしゃいます。何が違うのだろうと思いましたけれど、とにかく子育て支援のメニューが豊富でした。全部見せていただきまして、大館市も最近は一生涯懸命頑張っていますけれども、それを上回るメニューの数がある。そして、行政の支援だけではなくて地域の皆さんが一緒になって子育てを支援する体制がある。子育てが終わった世代の人たちがちょっとした時間を使って子供を預かりますよということをお互いにやっている。例えば、お母さんも美容院に行きたい2時間を、面倒見てもらいたい。これは別に行政支援が必要なくて、ちょっと預かってくださる人がいればいい。保育士の資格も要らない。そういったことが既に町の中できちんとされている。また逆に、お母

さんたちも子育てが一段落ついた頃には、まだパートに出るほどではないけれどもちょっと時間が空く。その時間に何か手仕事ができる、お手伝いができることがあればお小遣いが欲しい、家計の足しにしたいということがある。それに対して会社側も同じです。職場でパートさんを雇って仕事をしてもらうほどではないのだけれど、ちょっと人手が足りない、1日、2日、2～3時間来てくれるだけでもありがたいときがある。そういったことをマッチングする仕組みがその町にはありました。さらに驚いたのは、町役場の外に、子育ての町奈義町と大きな垂れ幕を貼っておりました。これはいつから貼っていますかという話をしましたら、もう何十年も前からずっとこのままだと。もちろん看板ですから変えているとは思いますが、そういったことをしている。つまり、町の方向性が子育て、子供を増やすということに正面から向かい合っている。そういった大方針を行政が打ち立てて、町民が呼応している。そういった町の方角性があるということが意識できました。やはり大館市も、それから秋田県も日本全体もそういった方向に向かっていってほしいと私は考えております。ですからそういった面を考えて、現在、市の対策は十分であるのか。それから、今後の展望はどうなのかということをお尋ねしたいと思います。それで、先ほどの私の孫の話に戻るのですけれど、娘に聞きました。今子供を産むといっぱいお金をもらえるでしょうと聞きましたら、お金はありがたいのだけれどお金はすぐ貯金だ、将来に備えるのだということでありました。今一番何が欲しいのかと聞きましたら、それはやはり手だと。子供をお風呂に入れる、夕飯の支度をしているときにちょっと子供を見てくれている、洗濯物を干して畳んでくれる。ほんのちょっとの時間を旦那さんが手伝ってくればそれだけで十分いいのだけれどもと話しをしたのですけれど、やはり旦那さんは仕事優先でなかなか帰ってこられない。非常に子煩悩な方なのですけれども、いかんせんやはり仕事のほうをどうしても優先せざるを得ない状況もあるということです。ですから今、私が大館市、または秋田県のほうに提案をしたいと思っております。かつて5時から男というコマーシャルがありました。仕事を5時までやって、その後は夜飲みに行くためにこのドリンクを飲みましょう、みたいなコマーシャルを皆さんも記憶にあるのではないかと思いますけれど、逆にこれを今のイクメンという言葉に置き換えて、5時から子供の面倒を見る若いパパを増やしていこうといった制度を行政が呼びかけて、各企業に対して子供が生まれたばかりの男子社員は夕方5時で上げてください、それを1年間もしくは2年でも幾らでもいいので、とにかく5時に上げて子育てのほうに回すような感じで会社も応援してください、そういった会社には何らかの評価、時には補助金を出してもいいと思うのです。そういったところをどんどん増やしていくということをやってはどうかということを考えています。一つのアイデアではありますが、もう社会を変革していかなければ子供の数は増えないということでもあります。そして、人口減少に対して、やはり先ほどもお話したとおりネガティブなイメージ、秋田県にいて将来大丈夫なのだろうかということがありますので、移住やら外国人の労働者を入れるというのも一つの方策ではあると思っておりますけれど、18歳を過ぎて進学や就職で秋田県から離れた

子供たちがなぜ戻ってこないのかが一番の押さえどころではないか。やはり、秋田県で育った子供たちが帰ってきたくなるような情報の発信であったり、それから何かあると秋田県は各都道府県のランキングですっと下位のほうばかりという情報しか出てないわけでありましてけれど、でも住んでいる我々にとってはそんなに悪いところでもないし、逆に面白いところ、未開発の部分がたくさんあるといったところを、やはり秋田県の大人はもっと発信していく必要があるだろう。子供たちに誇りをきちんと与えるということです。やはり、先が見渡せないということほど非常に難しいことはありませんので、子供たちには明るい未来を渡したいといった思いで我々は活動する必要があるのではないかと思います。それから、先ほども検診率が低いという話がありましたけれど、病気で亡くなる方を少しでも健康な状態で延命させるということで、人口が急に減るのを避ける、幾らでも長く元気に生きていただきたい、その上で社会参画もできればやっていただきたい。こういった、秋田県がまだ確実に成果を出せていない検診率の向上といったところも、愚直に一つ一つ問題を解決していくしかないのではないかと思います。私もいろいろな人に検診をしていますかと話しをすると、病気が見つかるのが怖いから行かないという人がいるのですけれど、本当に落語か何かの話をしているような感じに思うことがあります。病気を見つけるためにぜひ行って、早く皆さんに健康な生活を送っていただきたいと思います。

3つ目の質問は、**行政業務に「品質」という概念を導入してはどうか**というものであります。多くの業務に品質の概念を導入して、無駄な作業や市民からの不足感を払拭すべきではないかということであります。お役所仕事という言葉があります。非常に不愉快な言葉であります。たまに市民の方から言われる言葉であります。大きな血税を投入して、担当職員も一生懸命その実現や処理に当たって仕事をしているわけでありましてけれど、その評価としてこの言葉を投げかけられると、とても残念な気持ちになります。なぜ行政の仕事と市民の評価にそごが生まれるのか。それは仕事に品質という概念がないからではないかと思っています。ここで言う品質とは、その行政サービスは何のために、誰のために行うのかという、目的の確認でもあります。その目的を達成するための具体的かつ詳細な仕様を定めたものが品質であります。民間での取引やサービスでは、何をどの程度提供するのか詳細な仕様が定められているのは当然であり、瑕疵があればすぐさま対応することが求められます。そうしなければ顧客や社会からの信用を獲得することができず、次からの仕事がなくなってしまうからにほかなりません。しかし行政では、法で守られた組織であり、多少のミスをしても、市民からの信用が低下したとしても、ほかの選択肢がないため品質という概念を持ちにくい構造的な課題を持っていると思います。ですから諸課題に対応すべく実施される施設整備や工事、サービスにおいても、そこそこの体面が保たれていれば行動した実績としてカウントされます。たとえそのレベルが、市民が求めているものよりも低くても高くても駄目です。市民が求めるものよりも低いレベルであれば役所仕事と言われ、高いと無駄遣いと言われる。いいあんばいのレベルを求めるのは言うは

易しなのですが、その求めるレベルこそが行政サービスの品質であると思います。昨年12月、樹海ドームパークセンターにオープンした子どもの遊び場、つどいの広場ひよこの実態を昨日見学してまいりました。そして、担当職員の方と簡単に意見交換をさせていただきました。市民要望の高かった小さい子供向けの施設は福原市長の英断で進められることになりました。いつもは市長に辛口な議員ですら120点と評価をされていましたが、現状を確認し、私は百点満点どころか60点くらいではないかと感じた次第です。当初この施設の計画がされる時、私はその前の段階でパークセンターは底冷えする建物であり、床で遊ぶ小さな子供たちのためにくれぐれも寒くないようにと注文をつけたのですが、途中で予算が削られたとかで、床暖房や床を上げる工事はされないままとなりました。昨日の現場運営のスタッフの皆さんからの聞き取りでは、朝の開所時間の室温が7度くらいの日があり、暖房の効きが悪く、なかなか暖まらないという話でありました。さらに休館日明けの朝は建物自体が冷え切っているため、早めに暖房を入れたくらいではいかんともしがたく、とても子供が遊べる状態ではないということでもありました。また、今回の工事で遊び場内に子供用のトイレが増設されましたが、ヒーターが設置されておらず、ドアを開けると冷気が入り込むくらい冷えているのだそうであります。ほかにもボイラーの故障が多いことなども聞きました。今回の質問の趣旨とは異なりますので、今のパークセンターの話に関しての答弁は必要ありませんけれども、この後に関しては担当課や所管の委員会の皆さんから確認していただければありがたいと思います。福原市長肝煎りで造られた施設でありながら、使う人の身になって造られなかった、またその後の改善も早急に対応されていない状況が確認できました。この施設やサービスの品質を考えるとどうなるのでしょうか。まず、小さな子供たちが安全かつ快適に遊べる状況の提供が主目的であり、開所時間から閉館時間まで安定した環境を提供できなければなりません。そのためには床面の温度を快適に保てる適切な暖房機器が必要であり、その運営を含めて委託するべきであると思います。また、市担当課の品質の確認、一定品質になっていなければその改善策をすぐ取るという必要があると思います。こうした品質は職員ごとによって受け取り方が違うものであってはいけません。職員が変わったとしても一定水準の品質レベルを維持できるような具体的かつ明確な指標を設定し、業務を遂行できているかチェックする回数やタイミングも含めて考える必要があるのではないかと思います。ここまで言うと、行政の皆さんは仕事が増えると身構えることでしょう。しかし、その感覚は正しいものではありません。最初の立ち上げ時点で細かい仕様を考えることによって一時的に作業量は増えるかも知れませんが、それが緻密であればあるほどその後の管理が楽になるため、無駄な仕事をしなくてもよくなりますので、業務時間、投入金額も無駄がなくなるということでもあります。ぜひとも先ほどお話をしているように、品質というものを念頭に業務の遂行に邁進していただきたいと考えております。

最後の質問は、**秋田犬保存会の本部展の他市開催について**であります。今回、秋田犬保存会の春の本部展が大館市から外されてしまったという報道を受けて、非常に残念な気持ちになり

ました。皆さん御存じのとおり、この秋田犬というのはもともと大館犬と呼ばれた大館の純粋な日本犬であります。また、この大館のシンボルとなる犬を守るために先人がいかに苦勞してこの犬種というものを残してきたかということは、今さら私がお話をするということでもないので、昭和2年5月に当時の泉町長によって保存会が設立されて、それまで大館犬と呼ばれていたものを、国の初の天然記念物指定を目指して、大館犬では通りが悪いから秋田犬にしようということで天然記念物になったという経緯があります。そして、戦時中の物資不足、食糧難の時代になかなかこの大型犬を飼うというのができない。場合によっては軍のほうに毛皮を提供しなければならないということがあったと聞いておりましたけれども、そういったことに対してそのルールを破ってでも山奥に隠しながら、どうにかして人間が食べる量も犬にあげたこともあったのではないかと思います。そこまでして大館の犬を残したという先人の努力に、我々は報いる必要があるのではないかと思います。そしてその後、闘犬ブームとかで土佐犬と掛け合わされたりして、純血という犬がなくなりつつあったところを、またさらにその後の保存会の皆さん、ブリーダーの皆さんがどうにか純血として残したいということで品種を維持しながら現在に至るという流れがあります。その中、2月6日の市長の定例記者会見の中で、この本部展が大館から大仙市のほうに移るということに対して、これを容認する、もっと県内ほかのところを回っていただいてもいいじゃないか、秋田犬自体がもっと広がってほしいという発言をされたわけでありますが、この発言の真意はどこにあるのかということで、私は若干首をかしげたのであります。といいますのは、秋田犬はもう既に世界レベルのブランドになっております。私が何年か前にドイツにレーンバイクの視察に行ったときも、現地の保存会の皆さんにお集まりいただきましたけれども、やはり秋田犬はブランドで非常に愛らしくかわいいということでありました。また、中国の大連に行ったときにも秋田犬を散歩しているセレブの方と通りすがりでお会いしたこともありました。ここまで秋田犬が世界に広がっている中、大館市は何をしなければならないのかということを見ると、やはり本場としてその性質をもっと濃くしていく必要があるだろう。ですから逆に私は、数少ない秋田犬関連のイベントの中で、やはり本部展はどうにか大館に残してほしいという話を市長としてされるべきではないのかと考えました。市長はまた別の考えがあるのかもしれませんが、その辺のところをぜひお話をお聞かせいただきたいと思っております。

質問は以上となりますけれども、最後にこの場をお借りしまして皆様に御挨拶を申し上げたいと思っております。16年間の長きにわたりまして御指導・御鞭撻、協力いただきました同僚の市議会議員の皆様、そして市長はじめ市当局の皆様、市民の皆様に御礼を申し上げたいと思っております。市議会議員としての活動は本定例会の最終日までとなりますが、大館市を少しでもよくしたい、ふるさと秋田をよくしたいという思いには変わりありませんので、引き続き皆様からの御支援御鞭撻を賜れば幸いです。今秋田県が抱える問題、そして大館市が抱える問題は、日本全体がこの先行く先だと言われます。課題先進県とやゆした本がありましたけれども、今、

全国の皆さんが秋田県は今後どうするのだ、その難局に対してどう向かっていくのだということを注目しています。我々は、秋田県民こそってその問題に果敢に挑戦して、この難題を乗り越えるといったことが必要ではないかと考えています。課題先進県から課題解決先進県へと我々は向かっていかなければならないと思います。そういった大人の行動、動きこそが子供たちに対して誇りを与えることであり、秋田県に自分も残ろう、秋田県のために頑張っていこうという県民、市民を一人でも増やしていくことにつながるのではないかと考えています。大館ふるさとキャリア教育によって、地域への熱い思いを育んだ若者たちが、これから様々な活動をしてくれること期待しております。引き続き、皆さんとともにこの地域活性化のために頑張っていきたいと思えます。一生懸命頑張ります。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。(拍手)

〔3番 小棚木政之君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長(福原淳嗣君) ただいまの小棚木政之議員の質問にお答え申し上げます。まずその前に、16年間大館市議会議員として本当にお疲れさまでした。思い起こせば28年前、27歳の私が市議会議員に立候補するというときに、一番最初に駆けつけてくれたのがまさに小棚木政之議員御自身でありまして、当時の私は非常にうれしかったです。遅れて1カ月後に明石宏康議員も駆けつけてくれたのですが、それよりも小棚木議員が一番最初に来てくれたことが本当にうれしかったです。高校時代からそうですが、確かに仲はめちゃくちゃいいのですが、まず歯に衣を着せず、私のことを考えず、まず言いたいことを言う。それはそれでいいと思えます。今後もそれを貫いてほしいと思えます。今回のパンデミックで、しかもそれにロシアのウクライナ侵攻で、国を守るために食料とエネルギーは自分たちで作らなくてはいけないということに日本人は目覚めました。その食料とエネルギーの供給において秋田県は、秋田県だけではなく日本を牽引していく力があります。ぜひそういう大館、秋田から日本を引っ張っていく提案をこれからもしていただきたいと思えます。そういうエールを込めて御質問にお答え申し上げます。

大項目の2点目でありまして、小項目の1点目から3点目に関しましては関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思えます。まず我が国がおかれている基本的な流れは、先ほどの田村秀雄議員のお答えと全く同じですが、我が国の人口は昨年1月1日で1億2,593万人となっています。平成22年から13年連続で人口は減少しております。そして先月の厚生労働省の発表、令和4年の出生数は何と80万人を割り込んで過去最低である。こうした課題は大館市だけでなく全国の自治体に取り組んでいかなければいけない状況だと思えます。なぜ子供が増えないか、人口が増えないかとの質問であります。これは、私は小棚木議員が言ったとおり、子育てに対するネガティブイメージがあつという間に広がってしまったというのが一番大きいと思えます。NHK特集で35歳以上の女性の出産は不可能だ、みたいなことをスペシャ

ルでやるというあの感覚は私には分かりません。そういうことをするからなおのこと、先ほどの話を相まって、まさに私たちが生まれたときに初めて日本の人口が1億人を超えていたものが、何と8年後の75年にはずっと出生数は下がり続ける。この裏側にあるのは、人をどんどん都会に送り込む産業政策がベースにある、核家族化はどんどん進む、そういうベースが非常にある。その中において、特にこういう状況を変えていくために私が8年前にまず訴えたのは、小棚木議員は政策を一緒につくりましたのでもう知っていると思いますが、大館版ネウボラをつくるということでありました。まずは実際に子供を産み、育てたい、家庭をつくりたいという人たちの声を聞こう。子ども課だ、保険課だ、教育委員会だと、あんなにばらばらだったものをまずは一つにする。つまり北欧のスタイルをつくることを通じて、きちんと意思を持った家庭に対してきめ細かいサービスをつくるための受け皿、窓口をつくることから始めました。大館市としては、妊娠されてから子育て期までの切れ目のない、きめ細かな支援を提供するまでの子育て世代の安心感をつくり出すことを目的に、私が就任した次の年の7月1日に子育て世代包括支援センターさんまあるを設置しました。不妊治療費の助成も行いました。在宅子育ての支援事業も行いました。当時は、在宅の子育てにはまだ政策がフォーカスされてなかったのです。その後も、育児休業を取得される方々への支援事業、待機児童の解消に向けた保育施設の整備への補助、市民からの要望が強かった子どもの遊び場をオープンするなど様々な取組を進めてきましたが、これでいいとは全然思っていません。これからさらにメニューをつくっていかねばならないと考えていますが、今、国が財源の確保も踏まえて5月、6月に抜本的な方策を示します。その前に4月1日にはこども家庭庁ができます。これは今までの霞が関の手法からすると斬新な手法だと思います。そうした中において、子育てが大切だからこそ家族という単位を大切にしたい。母子家庭、父子家庭、婚外子家庭でもきちんと支えるメニューが大館にはこんなにありますよということをしっかりと打ち出していきたいと思います。そして、小棚木議員が言っているとおり、子供が成長すれば次は学びになります。そして進学で一気に離れてしまう。これが今の秋田の人口が減少している最大の要因であります。実は学生応援ふるさと便事業をする中で、私たちはただ単に送るだけではなくアンケートをしています。そうすると、大学生の皆さんがこういうことを言うのです。大学でせっかく勉強したのだから、勉強した知識や専門学校で培った経験を生かしたやりがいのある仕事をしたいのだと。こうした声にちゃんと応えるべく、大館市は情報通信サービス業、基礎研究や技術開発に関わりたいという声を受けて、これらを進めている企業と接触するために、現在秋田県が中心となって進めている産・学・官・金が連携した情報通信産業の振興策に、大館は積極的に関わっています。データセンターの誘致に関してもこういった窓口を起点に動いています。小棚木議員は私よりも詳しいはずですが、例えば、現実世界と仮想世界を融合し、新たな体験をその場にいながらつくり出せるクロスリアリティやメタバースといった先端技術を展開する企業と連携することにより、最新技術とそれに関わる新しいワークスタイルを大館においても根づかせる土壌づくり

に現在取り組んでいます。そういった企業さんに行くと、やはり23区にいるよりも豊かな自然にいるほうが社員が生き生きしているとはっきり言うのです。そういったものも今後はきちんと税制として対応していただきたいと考えております。特にここ何年かの質問で出てくるのですが、税制はやはり肝です。小棚木議員が何回か言っていますが、空き家の対策の税制もようやく来ました。小棚木議員は以前から言っていた。管理不全のものは税優遇から外せ、そうしないと投資が促進されない。やはり最後は、企業は利益を払うよりも相殺されることを望むのです。内部留保するよりも。であれば、その税制をつくれるのは自治体ではないです。そこを国にしっかりと働きかけていきたいと思えます。そうした面において今、政府では、次元の異なる少子化対策を推進するべく、まずは児童手当を中心とした経済支援の強化を打ち出しています。そこに学童保育、病児の保育など子育て世代に特化した、子育て世代を対象としたサービスの拡充、そしてお父さん、お母さん、おばあちゃん、おじいちゃんを含めた家族の働き方改革にも取り組むとしています。大館市といたしましても、新しく1歳、2歳の誕生日を迎える子供がいる世帯へ、一人当たり2万円分の地域限定商品券を贈呈するほっとワンツー応援事業、そして出産育児一時金を超過した出産医療費の自己負担分の軽減を図る出産医療費助成金について、令和5年度の新規事業として当初予算案に盛り込んでおります。従前からの事業と併せて実施していきたいと思えます。特に出産一時金に関しては、大館市では一切個人負担はないというふうになります。人口減少は静かなる有事とも言われております。出生率の下げ率をまずは穏やかにしていくこと、維持をしていくこと、そしてもしかしたら将来増やしていけばいいと思うのですが、期間は物すごくかかると思いますが、地道に着実に、私たちは続けていかなければならないと思えます。大館において家族を持ちたい、子供を産み、育てたいという市民の声、思い、願いにきちんと応えた政策をこれからも着実に展開していきたいと考えております。

大きい項目の3点目であります。民間企業の事例であります。労働人口が減少する中で働き方改革を推進しなければならない。そうすると、おのずと業務の効率化を図る、業務そのものを改革する、生産性を高めていく、そのために業務の標準化や手順を統一することで、業務品質を向上させようという企業が増えているのは、小棚木議員御紹介のとおりであります。こういった手法をビジネスプロセス・リエンジニアリング、BPRといいますが、こういった業務改革の手法を取り入れて、まずは手順の観点、プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどの再構築を現在進めています。この場でも何回か話していますが、私は経営戦略会議——ここにいる部長級の会議で、大館市役所の事業領域、いわゆるドメイン、誰に何をどのようにを、市長として大館市役所は町の未来をつくるシンクタンクだと規定しています。総務部、福祉部、市民部、産業部、観光交流スポーツ部、建設部、漢字ではなくてそれぞれの部のミッション、使命をちゃんと起こしてほしい。そうした中で、今自分たちが進めている業務の流れ、あるいは業務の手順をきちんと文章で書き起こしてほしい。そういった作業が私は

一番大切だと思っています。理由があります。市の業務においても、社会の課題は非常に煩雑化しています。そして多様化もしています。市民が求めるサービスの質も増えています。はっきり言います。市長に就任させていただいた8年前よりも業務量は著しく増加をしています。大切なのは、小棚木議員が指摘したとおり、担当者によって同じ業務の到達度に違いがあってはならないということであります。業務の遂行に関しては、市民満足度を向上させるために、まずは業務手順の質、到達度合いの共通認識が図られるよう、当初はそういう目的で導入していませんでしたがISO、環境マネジメントシステム、そして地方自治法の改正により現在試行的に実施している内部統制制度により、一定の業務品質は保たれていると私は考えております。これからは、今まで以上に多種多様になる市民の皆様からの要望に即応性を持って対応するため、今お話しした企業の経営手法など大いに勉強させていただいて、現在策定に向けて作業を進めている大館市DX推進基本方針に基づくデジタル技術の活用、そしてその活用を促せる組織のありよう等、自治体ビジネスプロセス・リエンジニアリングを実行している先進自治体などの事例などを取り入れて、さらに今まで以上に進むことを通じて業務品質の確保を図っていききたいと思います。

大きい項目の4点目であります。これも1点目から4点目につきましては関連がありますので一括してお答え申し上げます。まず、秋田犬保存会が今年5月の本部展を大仙市で開催する方針を示したということにつきましては、すぐ情報が入りました。その後、遠藤会長と面談したところ、既に理事会で決定しているということでありました。まさにハチ公生誕100年プロジェクトを現在進めている本市にとりましては、非常に残念な結果であったと思います。特にあの時期は出陳者の皆さんが多数集まりますので、非常に地域経済にも影響があります。残念であります。一方、公益社団法人である秋田犬保存会の決定した意思是、まずは尊重すべきだと考えています。来年の開催地は本市となるよう、市議会と連携しながら積極的に秋田犬保存会に働きかけを行っていきたいと考えております。そしてまた2月6日の市長の定例記者会見、私ニュースは見えていませんが、その場にいたもので私がまず思ったのは、市長に就任して以来、特に大館には何もないという声に対して、そんなことはない、天然記念物を含めたくさんあるのだというシンボルがまさに秋田犬でありました。いろいろなことを通じて私が学んだのは、小棚木議員が言うとおおり、もはや秋田犬は大館をふるさととしながらも、大館だけのものではない。秋田犬の魅力を、特に外国に行くと秋田犬保存会を含めいろいろな政府機関であったり関係団体であったり行政の協力なくしては秋田犬のプロジェクトを実現できないという現実を私はまざまざと経験しています。特に私が感じたのは秋田県内だけではないのです。秋田犬をプロジェクト、あるいは秋田犬と関わる事業をすることで、町と事がつながっていくということに気づいている自治体は、間違いなく大館と一緒にしたい。秋田犬が紡ぐ物語にどんどん当市も関わりたい。渋谷区もそうです。そういう思いがあったので、今は秋田犬のふるさと大館ということに誇りを持ちながらも、秋田犬の魅力を広く国内外に発信する上で、チー

ム秋田県全体で進めていくべきではないのかという意味で言ったのであって、決して大館でもうしなくてもいいということではありません。大館で本部展をするのは、これまできた経緯からすればむしろ自然の流れです。会長御自身も6歳のときからずっと、大阪からここに来ているのです。遠藤会長は多分私たちの1つか2つ下です。本人はここでやりたい。でも、もう理事会がそうではないということ、私ははっきりと教えてもらいました。そういう中において改めて私たちが考えなければならないのが、国の天然記念物がある、公益社団法人の本部がある市として、あるいは県として、きちんとこの公益社団法人と関係性をつくっていくということがとても大切だと気づきました。そのためには、議会の協力が今まで以上に必要です。そして、動物愛護の観点からも、県の協力はさらに必要になってきます。こうしたことも踏まえて、今後とも秋田犬のふるさと大館ということに関しては誇りを失わず、かつ多くの皆さんが秋田犬という物語に関わっていきたいという思いがあるのだということも留意して、秋田犬のふるさと、忠犬ハチ公のふるさと大館として一生懸命に頑張っていきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（高橋善之君） 小棚木議員の御質問1「大館ふるさとキャリア教育」の総括とこれからをどう考えるのかについてお答えいたします。まず冒頭、小棚木議員がお話しておりましたように、当時、大館能力開発コンソーシアムのメンバーでいらして、大館のキャリア教育を率先して進めていた草分けが小棚木議員であったということをお聞きして、本当にあれがあったからこそゼロ予算でもふるさとキャリア教育をスタートできたということに改めて感謝申し上げます。それでは小項目ごとにお答えいたしますけれど、第1点目、教育長はどういった問題意識を持ち、ふるさとキャリア教育を始めたのかということですが、当初から、消滅可能性都市からの脱却という課題に対して、教育が何をすべきか勘案し、将来の少数精鋭の町大館を構築すべき未来大館市民の育成を目指して取り組んできたものでございます。その当時、大人たちがよく口にしていた言葉が、先ほど市長も述べましたけれども、大館には何もないという言葉でございました。それが大館の未来を暗示する言葉でありました。しかし私は、人口が減少するから社会が衰弱するのではない、子供たちが誇りを持たず希望を語れないような町だから衰弱するのだと考えた次第です。ですから、子供たちの胸に誇りを刻み、希望のともしびをともしることが大館ふるさとキャリア教育の使命と考え、12年にわたって継続してきた次第であります。次に小項目2点目、活動を展開し、その問題は解決またはよき方向に向かっているのかについてでございますが、消滅可能性都市からの脱却、すなわち少数精鋭の町大館の実現については、もとより教育単独で解決できる課題ではなく、市長による未来ビジョンの推進とも相まって、解決に至るのは少なくとも四半世紀後のことと考えております。ただし、ふるさとキャリア教育を展開して12年目となり、未来大館市民の育成については確かな手応えを感じております。ふるさとに誇りを持ち、学力のみならず極めて高い自己肯定感や社会貢献意識が備わった人材が多数育っており、高校生の地元就職希望率も近年75%を超えるなど――

先ほど最新のニュースでは今年度も76.4%という数字が載っておりました——目指す少数精鋭の町へと着実に接近しているものと認識しています。さらには、北海道、鳥取県、沖縄県でも、大館に倣ってふるさとキャリア教育を取り入れ始めたのは、大館のふるさとキャリア教育の本質性や普遍性を備え、大館が具現した実績があるからこそと認識しています。それだけではなく、今年度はコロナ禍の年でありましたけれど、大館のふるさとキャリア教育を学ぶために、17都道府県から実数にして500人を超えて教育の視察に来てくださっております。これもやはり、大館のふるさとキャリア教育の実績を認めたあかしだと捉えております。小項目の3点目、学校現場や地域の声は届いているのかについてでございますが、大館の教育組織においては、もちろん教育組織だからこそ、フラットな関係性を重視しており、学校現場や地域の声については広く受け止める態勢を保持しております。私たちに寄せられる声においては、ふるさとキャリア教育の推進に共感、理解、支持する声が圧倒的に多いというのが実情でございます。また御承知のとおり、全国の教員、学校現場は多忙化が問題になっておまして、もちろん大館も同様の状況ですけれど、大館の場合は働き方改革だけではなくて、働きがい改革を目指しています。同じ多忙な状態であってもその働きがただ徒労に終わるのか、子供たちの成長や笑顔につながるのかによって全く働きがいが違いますので、その点は大事にしているところです。一つうれしいトピックスがございまして、現在北海道の学校で教員をしている先生が、ぜひとも大館の教員になりたい、大館で先生をやりたいということで、向こうの仕事を辞して秋田県の採用試験を受け直して合格して、この4月から大館に来てくださるとの話がございまして。これは全く初めてのケースであって、大館教育をさらに活性化する大きな要因になると喜んでいるところです。最後になります。実績と課題を検証し、新たな取組へ昇華させる時期ではという4点目についてでございますが、実績と課題については毎年前進しながら検証してきております。それから、今12年目で、先ほどもお話がありましたけれども、小学校、中学校、高校と12年のふるさとキャリア教育で育った人材がこれから続々と社会デビューしてまいります。すなわち、ふるさとキャリア教育としては、まだ道半ばであり、本当の総括とか昇華は四半世紀先ではないかと思えます。いずれにしても、今後とも教育者として未来への責任を果たせるよう、ベクトルを指し示しながら、関係者、そして市民の皆様とともに前進してまいらる覚悟でございますので、どうか御理解いただけるとありがたいです。以上でございます。

○3番（小棚木政之君） 議長、3番。

○議長（藤原 明君） 3番。

○3番（小棚木政之君） ありがとうございます。それではここから少しお話をさせていただきます。3点についてお話をしたいと思えます。まず1つ目、少子化対策の部分でありますけれど、私が常々気になったのは、先ほど今の子育てにはお金よりも手数が足りないという話をしましたけれど、やはり見えていますと行政が今支援をしている子育て、もしくは少子化の対策は経済支援がかなり多いのではないのかと思えます。実際に子供を産み、育てている若いお母

さんたちに聞くと、皆さん口をそろえて言うのはお金じゃないですと。そのお金をどうしましたと聞くと、全部貯金に回しますと。さらに増やせば増えますかという話をしても、いや、お金じゃないのですという話は皆さんおっしゃいます。ですから、子育て対策として経済対策は価値があると思うのですけども、子供を増やすための対策としては実はあまり効果的ではないのではないかと思います。今、少子化の話と人口減少の話が一緒になってしまっているの、これを切り分けて考えなければならない。中には今はもう少子化対策という話は言わなくてもいいくらいで、逆に人口政策として社会の在り方を考えていくべきだという方もいらっしゃいますので、その辺を整理していただければありがたいと思います。

それから2つ目の行政業務の品質の話ですけれど、手順の確認であったり、BPRという話をされましたけれど、これは仕事を進める側の話であると思います。私がお話をしたかったのは、本来の行政サービスの顧客であるところの市民の側から見た点での品質ということです。ですから、先ほどの樹海ドームパークセンターのところもそうなのですけれど、例えば道路を一つとっても、道路に穴が開いている、塞いでくれ、塞ぎました。でも、すぐ横にもまた同じ穴があるのにそこを塞いでいかない。普通に考えればそこにもう一つ穴があったら、そこを埋めていくとか、車の流れをある程度考えれば、ほかも走ってみてここも駄目だとか、そのほか穴だけではなくていろんなことの気づきがあると思うので、なぜもう一步そこを考えたサービス、フォローができないのかということを行っているわけであります。古い話ですけれど、昔からよく先輩に仕込まれました。たばこを吸おうと思った先輩がいたら灰皿を持っていくのは当たり前。マッチも一緒につけて持っていけるかということところが大事なのだということをしちんと仕込まれました。できれば行政サービスにおいても、マッチもつけて持っていけるくらいのところまでやれば、多分市民からの評価は百点満点になるのではないかと思います。

それから、最初のキャリア教育の部分ですけれど、私は全般的に評価しているわけですけれど、やはり先ほど紹介した現場の先生方から、この先の見通しが分からないとか、大変だという声があるということは、疑問を持ちながら教育活動に参加しているということでもあると思いますので、やはり理想論ではありますけども、何のためにこれをやって、どういったところを目指しているのか、どういった思いでやっているのかということをしを誰に聞いても同じ答えが出てくることが理想だと思いますので、その辺はざっくばらんに現場の皆さんと頻繁にお話をさせていただいて、もし、そういった理解をされていない、もしくは何か引っかかるものがある方がいれば、ぜひ話を収集してよりよいキャリア教育の事業にさせていただきたいと思います。特にコメントは要らないのですけれど、何かもし、市長、教育長からお話ができれば賜りたいと思います。よろしくお願ひします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの小棚木政之議員の再質問にお答えいたします。まず私のほ

うに賜りました、人口減少、少子化というのはきちんと考えていくべきだということと、後は行政がつくり出すサービスの品質の2つのことに関して言います。明治政府ができて約150年、そしてさきの大戦が終わってこの国のありようが変わってから約70年。今ほど行政のこれまでの、何のための行政組織かという存在意義、レゾンデートルが確実に変わろうとしている時代はないと思っています。なぜこれほどまでに、国がお土産もつけてマイナンバーカードを普及させようとするのか。その先にある、地方自治体が本当に提供していかなければいけない行政サービスの本質を、私たちがきちんと語るができなければいけないと思っています。その行政サービスの本質を語る上で重要なのが、そのサービスを享受するお客様としての市民の皆様が目線というものを忘れてはいけないと思っています。繰り返しになりますが、例えば市民部であれば暮らしに便利を届ける、福祉部であれば暮らしに安心を届ける。そうすると、今の市民課の仕事はどうなるのだろう、長寿課の仕事はどうなるのだろう。そういう何回もの問いかけが重要だと思っています。確かに時間がかかります。面倒くさいのですが、私はこれをしてはいけないと思っています。一人一人が、なぜ公僕としての大館市役所、地方公務員を選んだのか、その自ら選んだ人生の選択というものが、自分がこれから生きていく上で人として尊厳を持ち、矜持を持って生きているプロの行政マンになる一里塚なのだということに必ず気づいてくれると思います。それまで市長は、方向性を示して、研修する場面をたくさんつくって、気づきをきちんとつくっていく。待つというのは大変なのですが、私はリーダーはそれをしてはいけないと考えていることをぜひ御理解をいただきたいと思います。

あわせて、人口減少については前段の市議の先生方の質問にも答えましたとおり、歴史的な見方ができなければいけないと私は思います。そして、北欧やフランスがなぜ出生率を向上することができたのか。もっとはっきり言うと、北欧——例えばノルウェー、スウェーデン、フィンランドは600万人、1,000万人、800万人、500～600万人ですよ。そのフィンランドは1,000キロメートル以上あのロシアと向き合っている。そういう中で性別じゃない、年齢じゃない、みんなが一緒になっていくというライフスタイルを構築しました。子供たちの高い教育、そしてやる気がある方々は年関係なく何回も挑戦できる社会、そういう仕組みを、私は秋田県はつくれると思っていますので、ぜひ新たな場面でそういった政策を提案していただきたいと思います。エールを送り私の答弁とさせていただきます。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（藤原 明君） 市長。

○教育長（高橋善之君） 先ほどの小棚木議員の再質問にお答えいたします。非常に現実的な問題として御指摘のような状態があることは確かでございます。というのは、毎年20人から30人の教職員が入替えになって、新人の先生たちやら大館出身ではない先生方がそれだけ入ってまいります。全くゼロの状態です。その先生たちにふるさとキャリア教育の歴史と意義、何を狙っているかを御理解いただくには少し時間はかかる。そういう機会は設けて

いますが、そういうことがございます。同時に、若い先生方でもすぐ理解してくださる先生方もおりますし、何十年も大館に生活していながら、そのことについて全然通じない先生たちもおります。これは組織ですから、どういう時代、どういう社会、どういう組織であっても恐らく1割くらいはそういう方々がいらっしゃるのはやむを得ないと思います。諦めているわけではなくて、だからといってその先生方を非難するわけでもないし、それはやむを得ないものだと考えています。私になぜそういうふうな、どの組織でも、どの社会でも、どの時代でもそういう方々が1割いるのかということ考えたときに、これは全てではないかもしれませんが、今と自分に固執している方々がそういう傾向にあると思います。数年前に愛知教育大学の先生方、大学生が大館の教育を視察に来て、こんな言葉を残していきました。「全国の子供たちは、今と自分にこだわって生きている。大館の子供たちは、周りに目を向け、そして未来を見つめて成長している。だから、大館の子供たちの成長のスピードとスケールが違うのだ」と。大館の子供というところを、大人に置き換えても同じだと思っています。ということで、御指摘いただいた点はこれからも心を砕いて進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤原 明君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後3時28分 休 憩

午後3時40分 再 開

○議長（藤原 明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤芳忠君） 市民の風の佐藤芳忠です。2019年9月、厚生労働省は再編・統合を促す予定の公立・公的424病院のリストを公表しましたが、医師確保の足かせになった、撤回をなどの不満が噴出し、橋本副大臣は病院名の公表について陳謝し、厚生労働省は必ずしも医療機関の統廃合を決めるものではないと述べ、2021年12月には地域医療構想推進の取組は病床の削減や統廃合ありきではなく各県が主体的に取組を進めるものと、2019年の方針を変えましたが、本市は扇田病院の診療所化方針を変えませんでした。2022年3月、総務省より持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインを策定したので、このガイドラインを踏まえ、病院事業を設置している地方公共団体は公立病院の経営強化に取り組むようとの通達がありました。そのため、大館市病院事業は去年の9月、補正予算で1,397万円の病院事業経営強化プラン策定委託料を計上しました。そして、公立・公的病院の改革プラン策定や経営改善支援に取り組んだ実績が2件以上あることを参加要件として、11月24日から12月2日まで公募したところ、全国で3社から応募があり、12月23日に企画案の説明審査を行った結果、経営改善の手法や進め方などが評価された東京のPWCコンサルティングを選定しま

した。委託した業務の内容は、総合病院と扇田病院の2つの病院の現状調査と経営分析、経営改善に向けた支援、計画の策定支援で、2023年10月から12月頃に素案をまとめて意見公募を行い、2024年3月までに策定するという事です。業者に支払う委託料は1,397万円。病院事務局は公募終了後に、12月7日の厚生常任委員会で、2023年度末までに策定する病院事業経営強化プランについて専門的見地から支援を受けるため、公募型企画提案方式で委託業者を選定すると報告しました。病院事務局は、総合病院と扇田病院が安定した経営と地域に必要な医療を継続するために、専門的見地から経営状況分析に基づく、目指すべき医療機能の提案と経営強化プランの策定支援等を行う業務を委託すると説明しましたが、その委託業務の内容は、2つの病院の役割と機能の最適化と連携に関する分析、2つの病院の経営分析と将来の課題の洗い出し、医療圏の医療と介護の需要の試算、病床管理体制の見直しに関する分析、経営改善策の提案、収支改善策の提案、病院機能の見直しに関する提案などで、今まで市立病院の医師と看護師と事務職員が策定し続けてきた病院事業経営改革プランとほぼ同じであり、1,400万円もかけて民間に委託する必要はないものです。第1点、総務省の病院事業経営改革プランについては、今まで市立病院の医師と看護師と事務職員が策定し続けてきたのに、今回同じ総務省の**病院事業経営強化プランの策定支援業務を民間に委託した理由は何か**。また、専門的見地から業務を委託したとのことだが、専門的見地とはどのようなことか伺います。また、市は病院内外の医療環境や診療報酬について詳細なデータを収集分析した上で経営改善策をつくる必要があるとし、医療需要の分析や病院経営に関する専門的知識を持ち、改善策提案の実績を持つ業者から支援を受けることで最適な計画を策定するとしています。これについても市立病院には医療環境や診療報酬について詳細なデータがあり、大館市病院事業経営改革プランではそれらを分析した上で経営改善策をつくり続けてきました。医療需要の分析や病院経営に関する専門的知識を持ち、改善策提案の実績を持つ職員がいるから民間の業者から支援を受ける必要はないのです。また、大館市病院事業経営改革プランでは総合病院と扇田病院の役割、他の医療機関との機能分担や連携、効率的な病院経営を目的として、経営の効率化に取り組んできました。ですから、1,400万円もの市費を使い民間の業者に委託する必要はないものです。市立病院全体で取り組んできた病院改革プランを検討し、精査すれば済むものです。総合病院と扇田病院が安定した経営と地域に必要な医療を継続するためには、病床利用率を最重点課題として取り組み、施設維持経費の節減に努めればいいのです。そして、市からの繰入金の見直しを検討し、常に企業としての経済性を念頭に、最小の経費で最大の効果を発揮するため能率的かつ合理的な病院経営に努めればいいのです。つまり、本市の市立病院の職員が平成24年2月に策定した経営改革プランを参考にすればいいのです。本市の病院事業はこれを行わなかったため、平成24年度に84.1%だった総合病院の病床利用率が、令和2年度には63%と21%も下がり、毎年赤字を出し続けているのです。第2点、2021年病院事業経営戦略会議では、患者数の減少や収支等から扇田病院を診療所に転換するとし、市長も厚労省の2019年の再編統合方針から扇田

病院を診療所にするとしましたが、今回策定する病院事業経営強化プランでも扇田病院の診療所化方針に変わりはないのか伺い、私の質問を終わります。(拍手)

〔21番 佐藤芳忠君 質問席へ〕

○14番(田村儀光君) 議長、14番。議事進行。

○議長(藤原 明君) 暫時休憩します。

午後3時51分 休 憩

午後3時53分 再 開

○議長(藤原 明君) 再開します。

14番。

○14番(田村儀光君) 再三申し上げてきたけれども、このような一般質問を受け付ける必要がない。おかしいだろう。総務省の経営強化プラン策定支援事業を民間に委託した理由は何か。これは我が厚生常任委員会で、委員長にしゃべらせれば一番いいが、審議して1,397万円を認定しているのです。それを今議員の一人である佐藤議員が委員長報告のときに手も上げずに、なぜそれを決めたのかと、議員の一人としてそんな質問があるのか。これは議会で決まっているのだ。それを今さら誰に聞くのか、病院長にか。病院長は委員会で説明して、委員会で決めたのだ。それを、1,397万円を使ったのが悪いような言い方、誰が決めたのかというような言い方。大館市議会に提案されて決めたことだ。これをなぜ一般質問でこういう質問を受けるのか。佐藤芳忠さんも議員ですよ。

○議長(藤原 明君) 田村議員、分かりました。田村さんの意見はそういうことですな。

○14番(田村儀光君) 答える必要がない。委員長が答えるのか。議会に付託されて、委員会で決めただろう。委員長報告をやっただろう。何でそれを一般質問で取り上げて、何と答えるのか。委員会で決まって……

○議長(藤原 明君) 田村議員、落ち着いて。

○14番(田村儀光君) 落ち着いている。何回もだから血圧が上がってくるのだ。その経緯を佐藤議員もみんな覚えているだろう。委員長報告でとっくに終わっているのだ。そのときに反対してをしゃべっていればよかったのだろう。市民に誤解を与えるのだ。いつもそういう質問ばかりだろう。

○議長(藤原 明君) 14番に申し上げます。一般質問の発言通告を議会事務局として許可しておりますので何とぞ御理解していただきますようお願いいたします。

○14番(田村儀光君) この件に関しては何年も前から、昔の雪沢小学校……

○議長(藤原 明君) 田村議員、ルールに沿って許可したものですので、あなたの意見は受けられませんので御理解してください。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、今の佐藤芳忠議員の質問にお答えしたいと思います。なぜ外部運営委員を入れたかということですね。再度お知らせしたいと思います。大きく分けて4つあります。1つ目は、第三者的な公平で客観的な意見を頂く。これまで我々病院関係者内部でいろんなことを決めてきました。もちろんそれは客観的に考えて公平にやっていますけれど、やはり外部からは、内側で分からないところで何か適当にやっているのではないかという印象を与えているようです。ですからそれを払拭するために入れました。2つ目は、同規模病院の経営に非常に関与している会社であります。ですからノウハウを非常に持っているということで、そのノウハウを頂きたいのと、そのノウハウに伴って我々が見ることができないデータをたくさん持っています。その貴重なデータを頂ける点で非常に大きな利点があります。3つ目は、今回病院の計画を策定していただいていますけれど、病院のほか、扇田病院もあります、近隣の病院もあります、介護施設もあります、そのほかいろんな施設の全てを回っていただいています。当院との関係性を確認して必要度を算出してもらっています。当院の職員が行く労力は全くないです。もし行ったとしても、病院職員に本音はなかなか言いません。ですから、そういう意味で非常に有効な手段となりました。4つ目として、プランが国の求めるデータに非常に合っているということです。我々事務員だけでやっていると、的外れな答えを出すこともあるのですが、国が求める質問に対して的確に答えていただけるという点、そのノウハウを持っていますので、以上4つの面から外部業者に委託をして非常にうまく機能しております。続いて2つ目の質問で、なぜ強化プランで診療所化の方針を変えないのかということですが、先ほどの質問にもありましたけれど、経営強化プランは経営形態が決まってから作成するものであります。ですから、この業者が扇田病院の病院形態を決定するものではありません。決定するのはあくまでも市議会です。その決定に対して強化プランを作成するのが主な仕事ですから、この外部業者が病院形態を決定することはあり得ません。ただし、今現在のデータを見ていただいていますから、現在のデータから将来あるべき姿とか、その辺は参考資料として頂くことは可能です。以上、質問にお答えいたしました。御勘案のほどよろしく申し上げます。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） まず1点目。いろんなデータを持っていると。しかし、私が聞いた限りではそのPWCは2件、2件以上というのは、何件持っているかをお聞きしたい。次に第2点について、先ほど管理者は笹島さんの答弁に対して、医療機関としては存続する、2021年6月に無床診療所としたが、それにこだわらないで全てのことについて検討しているとお答えになりました。そして、強化プランは病院の形態が決まってからのものとも答弁しています。

2022年6月議会で市長は、診療所化方針は変えない、吉原管理者の見解だからと答弁しています。それなのに、今日吉原管理者は、笹島市議に診療所にはこだわらないと答弁しました。委員会等では報告されていませんが、診療所にはこだわらないといつ決めたのか。また、市長はそれを了承しているのか教えてください。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） PWCの経験ですけれど、国内では8、9件あると思います。ただし、世界企業なので、世界的に見ると数百の病院があると思います。その辺は承知しておりません。国内だけで8、9件だったと思います。それから、いつ診療所化方針を変えたかという点で、今でも診療所が最適であるということに変わりはないということです。ただし、今後は診療所化だけではなくて、ほかの医療形態も考慮するというので、こだわっていないということです。

○21番（佐藤芳忠君） 議長、21番。

○議長（藤原 明君） 21番。

○21番（佐藤芳忠君） 2番の件ですが、その診療所化方針にはこだわっていないというのは初めて聞きました。市長は診療所にする。それは管理者も了承していると。それで、今度市長はやはり診療所化は変わらないと。診療所化方針にこだわっていないという言葉は、市長からも管理者からも、私は1回も聞いた記憶がありませんが、いつそのような発言をなさったのですか。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（藤原 明君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 2021年6月に診療所化が最適だというお話をしました。その後、2022年に扇田病院が早急な建て替えが必要だという点で、少し時間があるということができたので、2022年度に診療所化だけではなく、ほかの形態も検討しますということになりました。その時点から診療所化のみありきではないです。その辺は、多分厚生常任委員会で何度か説明しておりますから、記録をよく見ていただければ分かるかと思います。以上です。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明3月7日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時02分 散 会
